

## 第5回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成25年6月19日（水）午前10時3分

2 閉会日時 平成25年6月19日（水）午後3時50分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君      2 番 光成 良充君      3 番 澤 健君  
10 番 松田 勲君      11 番 北川 勝義君      16 番 下山 哲司君  
18 番 小田百合子君

5 欠席委員

なし

6 紹介議員

原田 素代

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	安井 栄一君
教 育 長	土井原敏郎君	総務部長兼 総合政策室長	池本 耕治君
財 務 部 長	石原 亨君	教 育 次 長	宮岡 秀樹君
赤 坂 支 所 長	森 章君	熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	山田 長俊君
吉 井 支 所 長	檜原 哲哉君	消 防 本 部 消 防 長	木庭 正宏君
秘書企画課長	近藤 常彦君	総 務 課 長	岡本 衛典君
くらし安全課長	水原 昌彦君	財 政 課 長	直原 平君
管 財 課 長	末本 勝則君	税 務 課 長	藤原 義昭君
収納対策課長	友谷 幸栄君	監査事務局長	大上 直史君
会 計 管 理 者	中川 靖朗君	教育総務課長	奥田 智明君
学校教育課長	坪井 秀樹君	社会教育課長	正好 尚昭君
スポーツ振興 課 長	国定 信之君	中央公民館長	藤原 輝之君
中央図書館長	栗原 雅之君	学校給食センター 所 長	徳光 哲也君
赤 坂 支 所 市民生活課長	林 哲久君	熊 山 支 所 市民生活課長	新本 和代君
吉 井 支 所 市民生活課長	歳森 正年君	消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君      主 任 大饗 剛君

8 審査又は調査事件について

1) 議第48号 赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例（赤磐市条例  
第25号）

- 2) 議第 5 2 号 赤磐市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例  
(赤磐市条例第29号)
- 3) 議第 5 4 号 平成25年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)
- 4) 請願第 3 号 選挙管理委員会に実績報告を求める請願
- 5) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時3分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第5回総務文教常任委員会を開催したいと思います。  
開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 総務文教常任委員の皆様、おはようございます。本日は、御多忙の中、総務文教常任委員会の開催まことにありがとうございます。

本日の審査案件につきましては、議第48号、52号、54号、そして請願第3号、そしてその他案件といたしまして報告案件を御審議いただくようになっております。後ほど、詳細に担当のほうから説明をさせていただきますので、御審議よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第48号赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第25号）から請願第3号選挙管理委員会に実績報告を求める請願までの4件であります。

それではまず、議第48号赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第25号）の審査を行いたいと思います。

執行部のほうから説明をお願いしたいと思います。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それでは、議第48号（赤磐市条例第25号）赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例につきまして御説明を申し上げます。

第1条の条例改正は、無線施設の中継局の地番を赤磐市可真下2246番75を2264番75に、遠隔制御装置の設置地番を赤磐市松木623番を623番地に改正するもので、いずれも誤り訂正でございます。

また、桜が丘東地域が戸別受信機による受信地域から桜が丘西地域と同様の屋外拡声子局による受信地域に変更したことから、戸別受信機の設置場所について改正をするものです。

第2条の条例改正は、現在消防本部に設置されている防災行政無線の遠隔制御装置が新消防本部建設に伴い建設されることから、設置場所を赤磐市上市108番地1から赤磐市津崎114番地へ変更する改正です。

附則は施行日で、第1条は公布の日から、第2条は消防本部が稼働する平成25年7月16日から施行するとしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第52号赤磐市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第29号）を議題とします。

それでは、執行部のほうから補足説明をお願いしたいと思います。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） よろしく申し上げます。

議第52号（赤磐市条例第29号）赤磐市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例でございます。

第3条の表及び第4条の表中、赤磐市上市108番地1を赤磐市津崎114番地に改めるものであります。新消防本部庁舎建設に伴う消防本部の住所を上市108番地1から津崎114番地へ変更されることから、位置の変更を行う条例改正となります。

通信指令施設が移転し、指令台無線の運用開始が可能となる7月16日を施行日と定めさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の現場のほうの状況はどんなんですか。予定どおり完了できるんですか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） よろしくお願いたします。

建物と、それから外構、舗装、こういう形の分離発注で工事のほうを施工していただいております。建物のほうにつきましては、6月25日に施主検査を実施する予定としております。それで、その後6月28日に引き渡しのほうを受ける予定としております。

それから、外構工事、舗装工事につきましては、6月30日を工期として進めていただいておりますが、外構についてはほぼ予定どおり、舗装工事については若干厳しい工程と聞いておりますが、工期内完了をということで業者の方に強く要望させていただいております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点だけ、僕の。

さっき課長のほうから報告があったんですが、防災の消防業務というたら無線ですかね。無線が統合ができて、ときが7月16日じゃから、それで7月16日から施行すると言われたんですね。僕はちょっと、それもええと思うんじゃけど、実質の検査引き渡しを受けた日といふかな、この7月16日がそういう意味で言われたんでしょう。で、課長。そういう意味で言われたんじゃろう。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、すぐ答えだけでええけん。そう言うたんじゃねえん。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 7月16日といいますのは、通信指令施設の移転が1卓ですけれども完了する日になります。

○委員長（北川勝義君） いえいえ、じゃけんわかったんじゃ、それは。じゃあから7月16日にしたというこっちゃろう。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 施行するということにしたんじゃろう。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃけど、僕がちょっと言いたかったのは、消防無線のほうのことでやるんじゃったら、そりゃあ7月16日でそりゃあええと思うんじゃ。せえから、竣工式するんが28日とかというたら、参議院選挙終わってやるというのは、それもええと思よんです。ただ、この1点というのは条例を改正する中で、消防署の設置の場所を変えるんじゃから、表中の。というのは引き渡しを受けた日とかというて、例えば言うたら、7月1日とか、早い便にびちっとしたほうがええんじゃねえかなあと思う、この施行すると思うわけです、無線が来る来んとかの話じゃねえから。そこらの関係は別にええんですか。どっちでもええと思うたんじゃけど、1日のほうがええかなあとちょっと一瞬思う。引き渡しが今下山委員が聞かれたら、25日に施主検査をして、28日に引き渡しを受けるということでやっとなんじゃから、6月28日でもええし、7月1日から施行するというのがええかなあと、ちょっと今、無線とはちょっと違うんじゃねえかと。ちょっと業務的なことがあるんじゃけど、と思うたんですよ。そこらはええんですか、別に。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 1卓の移動が完了しまして、業務開始ができる日とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そりゃあわかったんじゃ。僕が言いたかったのは、これ建物で、無線もなかったら、機能は全部100%動かんかもしれんけど、条例で施行、設置場所の移動だけじゃから、もう完了検査を済ませて、自主検査を済ませて、引き渡しを受けたら、もう赤磐市のもんで赤磐消防本部じゃから、そのときから適用してもえかったんじゃねえかと言いたかっただけ。たまたま言うたら、消防車が1台入ってねえから待ちよんじゃというて、入るまでというて言わんでも、建物できたら移転するべきじゃったら、じゃねえかと、そう思うたんで、それはもう別にええんですな。別にそう、こだわりはねえんで。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 16日という日で定めさせていただきましたのは、先ほど来課長のほうが言ようになりますように、指令台の運用が可能な日ということなんですけど、指令台を移設するに当たりまして、消防が使っております無線の運用時期というものを定める必要がございます、位置が変わることによって。その申請をするに当たりまして、いついつから新しい場所で業務を開始するということもありますので、その日という形で定めさせていただきました。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ちょっとそう説明してくれたら、ちょっとわかりにきいんがわかりやすかった。ただ、建物と、まったくでえけど、建物が動くんと物とは違うと思うて、僕ちょっと今そう思うたんで。わかりました。

他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと確認なんですけど、今度新しい消防署ができて移転しますよね、無線とかですね。119番とかかけた場合は、今度はそのに全部行くんですか。それとも県のほうに先に行って、そっちになるんですか。直なんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、総務課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 1卓の移転が完了しますと、119番新庁舎のほうへつながるようになります。

○副委員長（松田 勲君） 今まではどうだったんですか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 今までは旧庁舎のほうへかかりようりますが。

○副委員長（松田 勲君） 直接かかってたんですか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○副委員長（松田 勲君） なら、もう119かけた場合は必ず赤磐市の消防署のほうに連絡が入って、そこから指示して動くということですね。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そのようになります。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連で、関連というたら大幅に関連になってしまうんですけど、この赤磐市の中じゃったら、救急の話ししょんじゃねえんです、消防関係の話ししょんで、防災。火事がいったときですな、家屋火災。ときにこの山陽地域、それからネオポリスの辺とかというたら場所を言いませんわね。旧吉井でいうたら、下山委員もおる、吉井じゃったら、例えば僕の家が火事じゃったら、僕の家の名前を言うとか。言うてもええんじゃけど、今ごろ物すごい気にして、プライバシーか個人保護の条例じゃねえ、言わんようになってきて、わからんようになりょんですよ。どこら辺付近言うたら、もう地元へおる消防でも、ずっと本部機動部でやっとする人はすぐわかるんじゃけど、ちょっと離れて異動しとる者はわからんのんです、どこどこじゃ言うたら。せえで、うちのほうの吉井でいうたら、大概の区長さんともお話しした、名前言うてくれりゃあ構わん言うんですよ。どこじゃ言うてくれたほうが消防が早う初期消火もできるし。近に言うたら、下山さん知つとる、名前言わんけど、周匝であったときは場所わからんわな。どこそこじゃ言うたら、煙が出ようところへ行くんじゃけど、場所がわからんようになるんで、やっぱり初期消火に支障を来すこともあるんで、やってもらいてえんじゃけど、なかなか特定の大きい、どういうたらええんかな、市役所の前じゃとか東側とか西側とか言やあわかるかもしれんのじゃけど、小めえとこじゃったらわからんですが、目指すところがねえんで。そういう場合のあれはどう考えられとんじゃろうか。プライバシーじゃとかいろいろあるんじゃけど、なかなかこの旧赤磐の中で山陽、ネオポリスとか、山陽地域でいうたら屋外無線、個人だけで中の防災無線は入ってねえですわな。うちらじゃったら、火事がいったら、切っっても自動的にびっと上がって、防災の関係でもすぐどこどこが周辺火事じゃというてわかるようにしてあるんですよ。それについてどう思われるんでしょうかな。これ、ちょっと関係ねえんじゃけど。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） この案件につきましては、以前からそれぞれの地区の要望に応じまして、吉井地域についてはなるべく詳しい情報ということでありましたので、そういう形の防災無線による放送のほうをさせていただいております。ただ、委員長おっしゃられるように、他の地域につきましては個人情報の関係等もありまして、そういう形でよろしいという形の方もおられるんですが、その反対の方もおられまして、なかなかその最終的な調整ができてないという状況でございます。

できましたら、消防本部としましても統一した形での放送をさせていただくという形が一番、事務処理上も間違いが起きないというようなこともありますので、そういう形で進めさせていただきたいとは思っておりますけれども。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

ついでに、何か変な話じゃのうて、ほん近ということはねえけど、近にネオポリスが火事が

あったりしましたが。そのときに、やっぱり場所がわからなんだり、それからネオポリスも吉井の方が住まれた、常会の方もおられたりして、心配で。吉井じゃったら、どこそこの、例えば僕の家じゃったら、僕の家じゃとまで言わんけど、似たようなことを言うんですよ、はっきり。じゃから、もうすぐ行けますが。どこじゃというんがやっぱり心配するんですよ。例えば、5丁目の辺じゃとかというて、5丁目何番地の辺じゃというてもなかなかわからんでしょう。そういうなんがあったりするんで、できたら、かえって、火事になったというのはすぐわかるんで、別に火事じゃけんというて喜びゃへん。延焼になるとか類焼になったら困るといったりする、いろいろなことがあったりするんで、できりゃあ地域性に合わせて、区長会とかで話をさせていただきゃあええと思うんで、どこら辺まで出せるかという、出すなというのをおまえ出せというんじゃねえんですよ。ちょっとやってもらいてえのは、統一せえとも言よんじゃねえんじゃけど。ただ、というのは火事があったとか、山火事や林野火災やこう特に、はっきり言うて、助かるんですよ。初期消火で、林野火災があって、名前言うたために、そこへ早う消防が地元も出れて、家屋火災にいかなんだというようなことがあるんで、ぜひ今後気をつけてもらいてえな。

それと関心事じゃねえんですけど、たまたま僕が知った人がそこのところへおったとするでしょう。そうしたら、その家かもしれんから、近くじゃから行かにかあおえんと思うて確認したら、もうここもわからんですわね、市役所もわからん、吉井支所はもちろんわからん。どっこもわからんでしょう、言うてくれんから。ほんなら、現場まで行きゃあ違うとったんじゃというて帰るんか、変な話になるんで、そこらが1点ちょっとあったというんと。

それから、そういうことがあったんで、できたら今後、場所までどこじゃ言わんでもええ、名前まで言わんでもええんじゃけど、ちょっとそこら情報を何ぼうか確認に来られた、冷やかして言よんじゃねえんで、皆さん心配して言ようられるんで、ちょっと考えていただきてえなと思よん。そりゃあここで言うんじゃのうて、行政と区長会とかタイアップで話をさせていただかにかあおえんと思いますけど、また検討してください。

それと、この自主消防のこと、消防団のことはええんじゃけど、消防本部のことはええんですけど、これできたんで、新しい庁舎がせっかくできて、運用開始していかれるときに、もうぜひ消防団の方と密に連絡とってほしいんですよ。この辺で言うたら、うちらは、吉井の辺は田舎じゃから、もともとの消防団へ入らにかあ、この辺、町内へおったら1軒1人入らにかあおえんというて半強制的なもんで、親族があつたら入らにかあおえん。やめたら、もうかわりに入らにかあおえんぐらいなんできとんですよ。じゃけん、やっぱりなかなか山陽とか、特にネオポリスやこうは新しい人が入られたり、全然関係ねえ人がよそから来られとんで、今言うたら、火事、山火事とかあぜ火事があったときでも、吉井の方は見ずに、ぱっと自分ところへおっても、出てからすぐてごをして、消火活動てごをしたりするんじゃけど、なかなか、悪口じゃねえんじゃけど、全然関心ねえから、常備消防との勘違いをして、我々はせんでもええ



んじゃと、けがもしてもおえんし、見らりょうる方もおったりするんで、できたらこのネオポリスとか、新しいとこでいうたら、常備消防じゃねえんじゃというのもやっぱり、常備消防と思うとらんと思うんじゃけど、そういう消防団活動が常備消防と思うとる人もおられるけん、やっぱりちょっと周知してあげたり、せえからできたら、僕は要らんことを言うのは、地域のことがあるんで、地域のことへ、町内会があるのに口挟むんじゃねえんじゃけど、熊山のほうのネオポリスじゃあ消防ができて、器具庫も買って、消防車も可搬積載車買うたんで、できたらネオポリスやこうももっとそういう消防みたいなんできりゃあ、これは要望というんじゃけど、そういう気持ちもあった。そういう人が多うなりゃあ、どこで火事がいっとるといふの知らせが早いんじゃねえかなとちょっと今思うたんで、要らんことですが。今後考えてみてください、市長も、ええ悪いは別で。要望ですんで。済んません。要らんことを言いました。

他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 一遍に言やあよかったんですが、済んません。今度消防署完成して、これはいろんな方に見学できるようにはなるんですかね。市民の方が自由に見学できるとか、そういった。給食センターこの前できたときには見学コースみたいなんがちょっとできてるんですけど、せっかくいい建物で、いい設備になってきて、やっぱり関心があると思うんですね。子供たちの研修とか学校のあれで見ることもあると思うんですけど、そういった希望される方が見学するという事は可能なんでしょうか。

また、せっかくここで本庁ができて、各熊山とかもありますし、そういったことを網羅したようなパンフレットとか、そういったのはつくる予定あるんでしょうか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） きょうのその他のところで、落成式のときに含めてお知らせのほうさせていただこうとかは思ってたんですけども、落成式の日に合わせて一般公開という形のを特別に設けさせていただく予定にしております。その日は通常入れないようなところまで見ていただくかなあというふうに思っております。

それから、それ以後の平日につきましては、現在もですけども、消防本部の、また消防署のほうをちょっと見せてくださいという方がおられましたら、随時受け付けのほうをさせていただいております。ただ、団体での受け付けということになりますと、対応的なこともありますので、事前に申し込みのほうをしていただければ、平日 9時から16時というような間では十分対応させていただけると思います。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） わかったんですけど、さっき言った申し込みはじゃあ本庁に、消防署長さんのほうに申し込みすればできるんですよね。やはり、さっき言われた、給食センタ

一もそうだったんですけど、オープンしたときは全部見れても、その後始まったから見えない部分がたくさんあるんですよ。いいところがたくさんあるんです。そのためにもやっぱり、今つくったばかりなんで、きちんとした写真も撮れると思うんで、撮っていただいて、やはり見えないところもここはこうなってるんですよというふうに説明できるようなパンフレットをやはりつくっとくべきだと思う。こういうときしかできないと思うんですよ。どんなんでしょか。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 申しおくれました。落成式のとくに合わせまして、庁舎の紹介用のパンフレットというものを見学のを合わせた形での部数を作成させていただき予定にしております。それを見ていただければ、大体の庁舎の概要が把握できるような形になると思いますので、そういう形でお願いさせていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいですか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと忘れとった、もう一点。これは消防長に聞くよりやあ市長に聞かにやあおえんのんじゃねえかなあと思うたりするんですけど、跡地です。僕は跡地が好きなのじゃねえけどな、跡地の話。せえが、備作高校の跡地、余談な話じゃねえけど、なかなか前へ進みようらん。きのうも企業の方連れて、備作高校の外、外周を見てもろうたら、ぜひ大変ええとこじゃなあ、活用、福祉とかやりてえという話があって、一度市長にとか議長に会うてくださいという話までお願い、きのう3時間ほどしたんです。そういうこともあって、なかなか吉井のほうじゃから、北というたらおえん、県北でなかなか利用が少なかったりするんですけど、この消防本部のとこというたら、もう相当すぐ誰でも手を挙げて、買ってえというようになるんじゃねえかと思うて、何か将来的にこの庁舎のこともいろいろあると思われま。いろいろ移転するか、ここで直すかあると思うんじゃけど、消防本部はここで移転ということが決まって、確実にするんで。跡地があそこじゃったら結構そこそこの団地というんか、何かせえというんじゃねえんですけど、市民ホール建てる、そんなんじゃねえんじゃけど、何かあると思う。跡地のことはどう考えていかれるんでしょうか。何か考えがあるんか、あれもせっかくの大事な財産じゃから、もし公共的な公益性のもんを建てんのんじゃったら、そこも検討委員会とか市長初め副市長、皆さん考えて、消防署も考えて、そこを分譲宅地にするとか団地にするんも一つの、宅地にするんもええ方法じゃねえかと。何か考えがありましたら、今のとこなけりやあええんですけど、まさかあのまま朽ち果てていくように、お化け屋敷になるようなことをするわけじゃねえと思うんで、ちょっと今どんなか、あればお答え願いたいと思うんですけど。

友實市長。

○市長（友實武則君） 委員長。

旧消防庁舎の用途についてのお尋ねなんですけども、消防の施設としての利用は考えておりませんが、市長部局のほうでどういう活用をしていくか今後の検討になろうかと思います。いずれにいたしましても、委員長御指摘のように、立地等はすぐれたところですので、市民の皆様のお役に立てるような施設へというふうに考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

詳細につきましては、今後の検討というふうになっております。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了します。

続きまして、議第54号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）、これを審査したいと思います。

執行部のほうで歳入歳出について補足説明がありましたら説明願いたいと思います。

ちょっと概略に、簡単にやってください、どっちからか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学校教育課の補正予算について補足説明をさせていただきます。

5月の常任委員会するときにも説明をさせていただきましたけれども、岡山県の学力向上市町村プロジェクト事業の補助金が確定しましたので、91万6,000円を計上しております。

濟いませぬ、本日お机の上に教育委員会の総務文教常任委員会資料として資料を置かせていただいております。その1ページに詳しくは説明させていただいておりますので、ごらんいただけたらと思いますけれども、先ほども申しました補助金の確定、そして2つの県委託事業、放課後学習サポート事業とあこがれの人派遣事業の、この2つの委託事業の追加をお願いをしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他によろしいか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、執行部のほうから補足説明が終わりました。

これから25年度の一般会計の補正予算に審議に入りたいと思います。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） よろしい、どうぞ。

○委員（澤 健君） きょうお出しいただいた資料、この中で県委託事業、放課後学習サポート事業という追加がございます。それで、今やっぱり赤磐は学力向上ということで、この施策を実行していかれると思うんです。それで、多分これは推測で恐縮ですけど、やっぱり伊原木知事が大変学校教育熱心で、やっていかにゃいけないという中で新たに出てきた事業じゃないかと思うんです。今回、2つの小学校をお選びいただいた経緯ですね、それを御説明いただいて、それで来年度どうなるのかというのあるんですけど、基本的にはいい事業じゃないかと思うんですけど、やっぱりこういうものは広げていけるのかどうかですね。次年度、県がどうするのかっていうのは非常に、まだ不確定な面もあるかもしれないけど、今回ほかの学校ではこれが導入できなかったということがあると思うんです。もし、来年度も同じようにこの事業をやってくれれば、ほかの学校でも取り入れたらどうか。そういう準備というのかな、そういうふうにやったらいいんじゃないかなと私は思ってるんですけど、学校教育課として何で今回ここ選ばれたのか、そして次年度するとすれば、どういう対応をされていくのか教えていただきたい。

以上です。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 御指摘のありました放課後学習サポート事業が仁美小学校及び笹岡小学校になった経緯でございますけれども、平成24年度末、2月ぐらいこの放課後学習サポート事業を県のほうが実施するという事は示されました。そして、各全ての学校のほうに、このような事業が行われるということを学校のほうに提示させていただきまして、学校のほうから希望が出たのがこの仁美小学校と、それから笹岡小学校でございます。ほかの学校につきましては、いろいろな方法で、この委託事業についてはなくって、さまざまな形で学習サポート、学力向上のものを行うということで、2つの学校からの要望を受けて、県のほうに申請をして、委託が確定したものでございます。

今後につきましては、来年度以降この委託事業が続くかどうかにつきましては明確な答えはいただいておりませんが、やはり委託事業というものにつきましては何らかの効果、すぐ1年で効果は出るものではないと考えておりますので、続くのではないかと希望する観測は持っておりますけれども、次年度以降につきましてはまた今後、ことし一年さまざまな各校の取り組み、放課後とか、それから土曜日とか、そういったところを使ってのお取り組みの状況を、各学校の状況をしっかり見た上で、市教委としては次年度以降についてどのようにしていくか検討していこうと思っております。

以上です。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 私がお聞きしてるのは、2つの小学校は非常勤の講師の方がいらして、そして放課後に、この時間残業手当が出ればできるということでやられたというふうに聞いておるんですよ。そうすると、もし来年度、今回なかなかほかの小学校はそういう対応が、ちょうど適当な対応がなかったと思うんですね。放課後に、じゃないかと思ってるんですけど、学童保育の関係とか何かほかの理由があったのかもしれないですが、いずれにしても、もし継続していくとすれば、やっぱりほかの学校も来年度こういうことをやるんだということであれば、対応がもしかしたらできたかも。急な話だったですよ、今回は。だから、やっぱりもしやるとしたら、どういうふうにこれを使っていけるのか。今回はもうちょっと非常勤のそんな講師の人はいないよという話だったのかもしれないし、学童保育の関係があるからできないよという話になったのかもしれないです。せっかく考えていただける事業で、課長言われるように、継続していくということであれば、やっぱりほかの学校も継続できるような、やれるような体制を考えていったほうがいいんじゃないかと思うんです。だから、その辺を教育委員会から御指導いただければなど。もしかしたら来年やめるということになるんかもしれないけど、その辺の含みは持ちながら御指導いただければなどというふうに思うので、よろしくをお願いします。回答をお願いできれば。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 御指摘のありました放課後学習サポート事業につきましては、人の配置等についても今後検討していかなければなりませんけれども、仁美小学校と笹岡小学校の本年度の取り組みの成果といたしますか、取り組みの状況をしっかり研究させていただきまして、次年度以降について検討を進めていきたいと思っておりますので、そのように考えております。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっとその関連なんですけど、これ去年か、東小はもうやっていますよね。やってると思うんですけど、結果的にどんな状況なんか、またわかれば教えていただきたいのと、他にやってるとこ今ないんですか。

さっき学童の関係言われてたんですけど、学童というのは多分5、6年生は行かないと思うんですよ。ですよ。だから、この補助金は何年生対象にされるんか、もう一度ちょっと確認で教えていただきたいんですけど。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） まず、最後の質問、対象学年なんですけれども、笹岡小学校につきましては、1年生と3年生を対象にするというふうに聞いております。仁美小学校につきましては、全学年を対象とするというふうに聞いております。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 東小のほうは。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 山陽東小学校で行っていますのは社会教育関係の放課後子ども事業とって、先ほどの放課後学習サポート事業とはまた別の事業でございまして、山陽東小学校では現在小学校6年生を対象といたしまして、毎週水曜日1回、6年生を対象に行っております。これも希望者をとりまして、15名の方が参加いただいているというふうなことで実施をしております。

○副委員長（松田 勲君） 15人しか受けてない。

○委員（澤 健君） 17名。

○社会教育課長（正好尚昭君） そうです、済いません。17名です。

○委員長（北川勝義君） 人が知っとったらおえんがな、おめえ。情けねえことを。おめえ、頼むで。

ちょっと松田委員待つて。

正好課長、もう一遍ちょっと訂正だけ、そこだけ。

○社会教育課長（正好尚昭君） 参加しとる児童数は17名でございます。15名ではなく17名でございます。訂正お願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） これ今回新しい事業ということで始まっとなんですけど、この事業の説明は教育委員会等で校長先生とか一斉に事前にちゃんと説明をされた上の中で手を挙げられたのが2校ということ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 校長先生方のほうには、月1回校長会がありますので、校園長会のほうで、このような事業が来年度県のほうで行われる予定であると、御希望のところはございませんかということで回答をいただいているという状況でございます。

○副委員長（松田 勲君） もう一点。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） もう一点ですが、これはたまたま手を挙げられたのが2校ということで、だから何校までとか、何か予算の関係があったんですか、基本的に。

○学校教育課長（坪井秀樹君） いや、まずは希望があれば幾らでもと、県のほうからはどれ

くらいの希望があるかというふうな事前の調査はありましたけれども、最終的に校長先生のほうからの御希望ということでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと絡みで、僕が聞いたらおかしいんかもしれんけど、ちょっと聞かせて。僕はちょっと笹岡とか仁美小学校というのはもう複式になって、合併せえせえというて進みようたところじゃから僕はやったんかなあと、ちょっと僕はそうぐれえしかとらなんだですよ。さっき課長が言うた、坪井課長が言うた、せえから澤委員が言われた話じゃねえけど、常勤というんか超勤の関係の、いろいろ職員関係で、これ教育長、市長さんにもお願いが、これからはきょうの新聞にも2014年からは土曜日学級もやっていかにやあおえんというて赤磐市も希望を上げとるわけでしょう。我々のときは土曜日も学校しょうたんじゃけど、僕個人としてはぼっけえ頭はようねえんですけど。やりようてもこのけえなもんじゃから、やらなんだら余計だんだん悪うなったり、ゆとりじゃとかというて、結果的に一長一短があるということ、赤磐市は14年からそういうふうに土曜日も参加してえというのを新聞でちょっと見ました、きょう。というのがあって、できたら、希望がある学校。それは配置が十分に予算ができたり、県教委とか単市とかいろいろできりやあええんじゃけど、できなんだら、単市で考えていきやあええんじゃねえかと思うんですよ。考え方として、やっぱり市長も教育は大事なことと言われとるし、教育長も初心へ返って、初めて議場で挨拶されたときは教育長、教育に物すげえ熱心に取り組んでいく言われたんじゃから、これたかだかというて言うたら、汚え話じゃねえんじゃけど、12万円とかというような予算の話の、20万円とかの話じゃったら、全校における生徒の中を、やっぱり学校が希望があったら、ただ単純に校長会を月1回してしょうというて、校長会やこう、おめええ格好の話じゃのうて、もつとな下の末端のしょうる、うちの嫁も学校の教員しょんじゃけど、せえからうちの兄弟も学校もしょんじゃけど、やっぱり抜本的なもとへ戻らなんだら、ええ格好な話だけでやらずに、これからの、皆ここへおる人は、僕らもずっと言よんで。赤磐の将来を担うてもらう子供じゃというて。将来担うてもらう子供に10万円、20万円、30万円のはした金のことを言わずに、たつとちよつとしてあげるべきじゃねえかと思うんで、職員の適材配置とかあったり、せえからできりやあ県の事業、できますりやあ県と国の事業をもろうて、職員を歳入を入れてやるんが一番望ましい。しかし、のうても、今副委員長の松田委員が言われた、2つもするとか、それから澤委員も言われた。皆さん、ここへおられる人同じじゃと思うんじゃけど。やっぱり赤磐市が、今中学校の話までしちやあおえん、小学校で非行があったりしたら、その悪いことが出るより、ええことが出て、こんなええことをしとるといふんが出るほうが物すげえすばらしいこつちやと思うんで、生きがいになると思うんで、ぜひ教育長、市長、もし来年、せえから岡山県の県知事が伊原木知事が何ぼでもやれ言うたというのはどうも、何ぼうでも言うたんじゃったら、僕は全部

しとかにやあいけなんだと思うちやるんじゃ、よその、もったいねえと思うて。今やりよんのもっと充実つけるために。そうは、全部はさせてくれんと思うんじゃ、そりゃ言よんのは。じゃけん、5つなら5つでもええんじゃけど、あともしもう3つ要りゃあ、単市でそれを補うちやるようなことをするべきじゃと思よん。その考えちょっと市長、教育長、考えがあったら聞かせてください。

○委員（下山哲司君） 委員長、関連でちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の説明を聞きようたら、やる言うたら何ぼうでもやらせてくれるように聞こえたんじゃけど、そうなん。一定のある程度の枠があって、その中でというふうに受け取ったんじゃけど、今の説明を聞きようたら、校長がその気になったら幾らでも県はしちやるように聞こえたんじゃけど、そんなもんなん。その辺はつきり先にしてください、話にならん。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

県の事業のほうで、ある程度予算は決まっております。決まっておりますので、何ぼうでもやらせていただけるということではございません。訂正させていただきます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 学校支援の関係の事業についてどう考えるかということなんですけども、御指摘のように、行政側からどういう支援ができるか、そういったところを原点に返って、何が支援にできるかっていうところから考えて、教育委員会としっかりと協議しながら、できることをしっかりとやらせていただくと、こういうふうに思っております。私としても、この放課後学習支援、この事業については有効性を強く感じているところでございます。したがって、こういった事業が推進されるよう支援していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（土井原敏郎君） 放課後の学習支援については、さまざまな方に今後手伝っていただいてというのが赤磐市の考え方です。現在、そういうような形でボランティアの方も大勢入っていただくような形で進んでおります。そういうことを県もサポートしたいと、そういうことを全県的に促したいというのがこの事業の狙いであろうと思います。いずれ、これは、わからないですけど、導火線というかこういうものをして、そういうものを広げていきたいというのが県の狙いです。ですから、これがどんどんどんどんついていくとかというんじゃなく、できたら市で今後取り組んでいただきたいというのが県の考え方であろうと思います。これはそ



それぞれの学校において、校長が、学校で放課後の学習支援も教職員の今の体制でできると考えておるところもありますし、地域の方の力をかりてできるという地域もあります。そういう中で、笹岡小学校と仁美小学校はこういった事業が県からあるのであれば、人をお願いして力をかけてもらいたいというのを手を挙げたということでございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育委員会を擁護するんじゃねえんじゃけど、今までほんなら、新しい方がこういう話ししようたら、何もやってなかったんかというふうに受け取れるんよ。じゃから、そうじゃなしに、教育長が最後にちょっと言われたんじゃけど、もっとやっぱり力強う今までやってきたことをな、こういうなことやっと思ったんじゃということをやっぱり、新しい議員さんおられるんじゃから、この場で言うて認識してもらおうということが大事なんじゃと思うんよ。じゃから、今の執行部の姿勢が、そういう説明がもう少し足らんというのが全体的な考え方で、やっぱしここで議員さん新しい5人も出られとんじゃから、このことばあじゃなしに、全体的なことじゃな、やっぱしもう少し執行部が今までやりようたことを認識してもらおうということ先、もう少し、通常の委員会じゃなしに、やっぱし冒頭なんじゃから、そういう説明をきちっとするべきじゃと思う。僕ら長えから、前やりようられることは大体わかっとるし、ようやってもろうとるというのもわかるんじゃけど、じゃけどやっぱしそういうことをここで言うてもらわんと、そうでしょう。認識がやっぱししていただけんので、教育長もう少し力強う言うてほしいと思いますよ。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木さん。言うてもらおう。

教育長、次長じゃねえ、教育長ちょっと一言。

○委員（下山哲司君） 次長なら次長でもええし、教育長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（土井原敏郎君） 24年度、23年度ぐらいからもうその流れはできているんですけど、24年度、25年度と本当に広がってきておりますので、さらに全市的にそういう地域の子供を地域で育てるという考え方で学習の支援ができていったらいいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってください。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

今県委託事業の放課後学習サポート事業の追加について、いろいろお話をさせていただいております、ずうっと耳を傾けておりました。その中で、濟いませぬ、ちょっと私勉強不足でして、わからないので教えていただきたいんですが、放課後学習サポート事業で何をサポートされるのでしょうか。学校で学んでいただく学習指導要領に基づいた学問をサポートしていただくのか、それとも、先ほど、なのかというところがちょっとわからないなあと感じております。というのが、先ほど地域の方に来ていただいて云々、サポートしていただくというようなお話を聞いたんですが、地域の方がその勉強を教えるということなのかなあというふうにちょっと、そこからまずちょっと確認させていただきたいんですが、お願いします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと執行部のほうへお願いします。今、私もなかなかわからんで、わからない議員さんもおられるんで、これが名前と言うたら、後からでもよろしいから、学校支援とか、それから放課後サポート事業とか放課後事業とか、いろいろ部類があって、同じようなやつ、担当の、あなたらプロパーじゃけん、こういうことはわかりょんじゃけど、ほかの委員さん、我々も、傍聴しようられる方も議員さんもわからんかったら、わかった顔しとってわからん方が多いと思われるんで、僕自身もわからん。今後、一覧表にして、こういう事業はこうだと、対象はこういうなんで、学生ボランティアがするんじやとか、それからボランティアがするんじやとか、これは中の学校おる職員の中のでやるんじやというような、県営事業とか単市とかというのをちょっと一覧表を一遍つくってください。

せえで、きょうもちょっと今佐々木委員が言われたのをちょっと説明を、ちょっと勘違いしとるんがあると思うて、それであえて言わせてもろうた。ちょっと説明願います。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学校教育課のほうで今年度委託事業で上げております放課後学習サポート事業の内容でございますけれども、笹岡小学校におきましては主に漢字学習を中心にしております。いわゆる学習指導要領に準拠したような形のものでございます。同じく、仁美小学校につきましても、算数の復習プリントを実施するというふうに伺っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。じゃあ勉強を教えていただくということな

んですね。でいいんですよ。気になりましたのが、民間の方が、地域の方がいらっしゃるということになりましたら、いろいろな思想信条をお持ちの方もいらっしゃるかなあと。そういう中で、例えば社会教育みたいなもので、個人の権利が社会の利益よりまさるんだというような左翼的なことをおっしゃられると、これはもう全体の利益を損なうようになります。そういうような全体の利益を損なうような学習を公金を使っておやりになられるということについて少し危機感を感じましたので、確認をさせていただいたということなんです。社会の利益があつてこそ個人の権利だと私は思っておりますので、ちょっと確認させていただきました。

それと同じことなんですけど、これほかのもう一個、市町村プロジェクトについても同様に言えるんですけど、大学生の受け入れということで学習支援ボランティア、インターンシップ事業ということで大学生がいらっしゃるということなんですけども、これ同じことではないんですか。変な教育が入ったりしないんですか。ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

御指摘でありました大学生による学習支援、いわゆる授業支援でございますけれども、それぞれ各大学のほうから、学生が希望しますけれども、その希望したことに関しましては大学の指導教官の先生等がこの方は赤磐市に行かれる方だということを知った上でこちらのほうに来ていただいておりますと同時に、教員養成系のいわゆる学校の先生を目指しておられる方という方がこちらのほうに来ていただいているということでございます。ただ、思想信条等については明確なはっきりしたもので質問しているわけではございませんので、わかりませんが、市教委としては教育を目指す大学生さんに入らせていただいているという認識でございます。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） つまり、何を申し上げたいかといいますと、私が一番危機感を抱くのは、数学の方程式を教える、このことについて全くやぶさかではなくて、よりよい覚え方であるとか、または歴史の年表を覚える、何年に何があったというようなそういったものを具体的に覚えやすく教えて、知識として蓄えられるようにサポートしてあげる。そういうことについては全くやぶさかではなくて、いろいろな経験をお持ちの方もいらっしゃるでしょうし、いろいろなアプローチの仕方があると思うので、いろいろな方がその見識または経験を用いておやりになられるということに関しては大賛成です。

ただ、その中で気になるのは、いろいろな考えを持つての方が学問というものの学校という教育現場を通じて、いわゆる日本の国益にならないことであるとか、社会の益にならないようなことであるとか、そういったものをついでに教えてしまうような、そういうような風潮、そういうようなことというのが全国的にちらほら聞こえてまいります。この赤磐市ではそういう

ことがないと思うんですが、もしあったときには、これは非常に勉強の場を利用した、明らかに意図した何かほかのもののように感じてしまうんで、ほかのものというのは個人の思想信条を広め、教えるというようなものですね。そういうようなものがあっては私はならないと思うので、ここら辺のところをちゃんと思想信条をしっかりされてる方なのか、そういうマインドがしっかりとある方なのか、そこら辺のところを判断基準として設けるつもりがあるのかないのか、そこがもう一番私が気になる場所なんです。そこら辺何か基準お持ちですかね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学校教育課のほうで入っていただいている大学生さんにつきましては、市の教育委員会で事前に面接をさせていただいております。ただ、面接といたしましても、学生さんが学校現場に入るといってございますので、いわゆる守秘義務でありますとか、それから個人情報情報を絶対に外に漏らさないでありますとか、いわゆる教育公務員としてどうしても持つておかなければならない必要最低限の知識のほうを大学生さんに教えた上で、各学校のほうに配置はさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 教育をするということは非常に重要なこととして、非常にデリケートでレベルの高いものだと私考えてます。そういう中で、自衛隊にしても警察にしても、特に警察のことを悪く、悪い意味に引き合いに出させていただくのではなくて、よい取り組みを今本当に始めていらっしゃるなあとというところで具体例として挙げさせてもらうんですが、昨今におきまして警察官の不祥事がちょっと多いと。そういうところで、例えば下着を泥棒したりとかスカートの中を盗撮したりとか、ちょっと人間性を欠くような、そういう不名誉な事件というのが全国的に多発していると。こういうものを防止するために、公務員試験、いわゆる警察官になるという試験を受けて合格しているから全て警察官にするのではなくて、非常に厳しいフィルターをかけて、もうその学校の段階で、学ぶ段階でもうふるい落とすというのを警察庁を中心におやりになられてるんですね。当然、岡山県警でもそういう方式をおとりになられてます。何人の方が入庁されて、何人の方が途中でおやめになられるのか、そこら辺までは私は知りませんが、間違いなく警察庁の方針ですから、それをおやりになられてます。つまり、教育というものに関して、または公職者というものに関して非常に厳しい今ラインというのを設けている。そういうものが一般の大学でおやりになられてると私は思えない。ということになれば、そこのところを所管する教育委員会が私たちのこの地域の学校に入れる際には、厳しいフィルターを設けて私はやるべきではないかと思うんです。そこら辺のところ、どうですかね。お考えをお聞きしたいのと、厳しいフィルターを設けるつもりがあるのか

ないのかお聞きしたいのと、私の要望としてはフィルターを設けていただきたい。勉強を教えるというサポート事業をするのであれば、それ以外のことに関してはやらないというような言葉をいただきたい。それ以外のことをやらないということですね。漢字を教えるのであれば漢字だけを教える。数学教えるのであれば数学だけ教える。全体的に教えるのであれば、学習指導要領に従って、その学問だけを教える。そういったぐあいに限定していただいて、それ以外の思想信条が入らないようにしていただくとか、何らかの方式というのを考えていただきたい。これ私の要望です。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（土井原敏郎君） ボランティアに来られる学生、またインターンシップ事業に参加される学生というのは、将来は教職について、その道で地域、自分の町のために働きたいと…

○委員（佐々木雄司君） 教師がパンツを盗んだりいろいろしてる……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木君、ちょっと佐々木委員。今発言しよんじゃ、ちょっと待って。

○教育長（土井原敏郎君） そういう考えを持っている学生であると思います。そういう学生を大学では指導して、実際の経験の中で、さらにその力が現場へ入って、役に立てるとというのがこの事業の意味でございますし、教育委員会や学校もそうした学生を活用して、子供たちの支援を受けたいというように考えています。もちろん、そうした思想信条の偏りであるとか、そういう自分の考えを、自分の思想を子供たちに押しつけるというようなことは当然望ましいことではありませんので、そういう中正でない考え方は注意をしなければならんと考えております。学生がそういうことを事前にしないうような、オリエンテーションのような形のことは行いますけれども、実際に中に入って、自分の価値観を、社会問題に対するような価値観を子供たちに教えるというような場合には、注意もいたしますし、不適切であれば、ボランティアについても遠慮していただくというようにも考えていきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、そういう問題があって対応するんじゃなくて、そういう問題が起こらないように事前に対応できないんですかっていう話をしてるんですよ。どうですか、そこら辺。

○委員長（北川勝義君） ちょっとよろしいか、佐々木さん。関連でちょっといろいろあるんですけど、今言わりようの中で、インターンシップ事業のことを今学生支援の大学生の受け入れの話をやりようところで、言わりようすることもようわかるんですけど、岡山大学が18名と学習支援ボランティアが22名、この説明書の9ページを読んだら、もうわからんのですよ。どこへ何になつとるかというのは全然もうわからん。わかる人がおったら説明してくれりゃあえ

えんじゃけど。例えば言うたら、報償費とかあこがれの人派遣92万8,000円とか、もう全然何がなんかも全くわからような書き方。だから、質問が出てくるんじゃ。僕、総務文教じゃなかったら質問しとんですよ。総務文教じゃから質問してないだけで、もう少し明確に、例えば言うたら、インターンシップするならどうなるというのを書いていただきましたかった。後でよろしいから、概略でちょっと説明ください。というのが、なぜこのようなことを言っとるといいましたら、ボランティアで来て、学習支援のボランティアとかインターンシップの事業で来られる。トータルしたら40名の方。これについてが報酬がどのくらい出とんか、ガソリン代ぐらい出ておるんかとかぐらいなんわからなんだらいいんと思うんで、全くの無報酬じゃねえと思うんで、無報酬というたらちょっと言い方悪いんじゃけど、どうなっとるかというのもちょっと説明があったほうがええんじゃねえかと思ひます。

それから、私が後から、次言うんじやのうて、今言うときます。中学校別の研究指導事業で磐梨中学、高陽中学が2年ずつということで、磐梨はことしで最後、高陽はことしから3年間となつとんですけど、ほかのとはどうなったんか、なかったのかということ。それからまた、今実のところ、この運動会へ、吉井中学校の運動会行ってきたら、事実上、市長も早く来ていただいて、私は所用があつてちょっとおくれたんです、来ていただいてつたんですけど、早く市長さんに来ていただきたいという、新市長さん来ていただきたいという御要望がありました。なぜというたら、人数が少ないから早く終わってしまうから、山陽から回ってきとつて最後になつたら、もう終わってしまうとつとということ、ぜひ市長さんに早く来てくださいうて、市長も今回は北のほうから行くということで一番に来ていただいたということで感謝しとんですけど、結果的にやあ競争心が少のうなつたり、もう運動ができないような状態になりよんです、何とかいくんですけど。それで、先ほど聞かれた流れの中で全体のことを聞かせてもらおうと思よんで、休憩後でええんですけど。教育長が中学校区に、小学校が合併して中学校区にこだわるという話をずっとせられたんですけど、ぜひ市長、教育長、総務文教我々もですけど、もうこれは世の中の流れですから、人口が移動していくのに、どこへ何とかせえということ、学区制というのもこの間から同僚の松田議員も一般質問で聞かれたり、いろいろなことがあつて、難しゅうなつていきようと思うんです。バスを出すとかいろいろ方法もありましようし、もう選択で、行かにやあおえんのはもう、例えば言うたら、近い将来というたら、僕もうこんなこと言ようたら何を言よんなら言われるかもしれん。近い将来、10年後ぐらいにやあ、5年後かもしれません。赤坂中学と吉井中学が合併せにやあ学校が成り立たんよくなるんじゃねえかという可能性もあるんですよ。じゃけん、いつまでも中学校区というのにこだわつて、今笹岡というのをしてほしゅうねえなあとちよつと思つたんで、そういうこともあえてお話をちよつと聞かせていただきたいと思ひますんで、市長、教育長に思つとりますんで。

それから、佐々木さんの言われたことも答弁もらいたいし、それからほかのことにつままし

て、まだ関連が聞きたい人もありますんで、あこがれの人派遣事業等もいろいろありますんで、聞かせていただこうと思いますが、ここで議事の進行中、大変申しわけありませんが、11時20分まで休憩とさせていただきます。委員の皆さんにおかれましては、休憩の間にすぐ協議会をさせていただきますんで、委員の皆さん、執行部の皆さん、そのままおってください。

以上です。

それじゃあ、暫時休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時21分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

答弁をお願いします。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほど委員長から、吉井の中学校の体育祭に私訪ねたときの御感想を述べさせていただきます。確かに、吉井中学校の体育祭に行って、全校生徒が整列したところを拝見させていただきました。生徒数が少ないという事実は確認できております。しかしながら、生徒皆さん、それから保護者の皆さんが一生懸命、和気あいあいとやっておられました。胸を打たれるものがありました。ひたむきに頑張ってる姿、これをしっかりと見させていただきました。この子供たちを健やかに育てていくことをしっかりと行政としても支援をしないといけないというふうに再確認した次第でございます。

統廃合等のことについては、現在何もまだ決めておりませんので、ちょっとコメントは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○教育長（土井原敏郎君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（土井原敏郎君） 佐々木委員のお尋ねの大学生、学習支援ボランティア、インターンシップ事業については、もちろんこの受け入れをする大学のほうにそれぞれ説明会をさせていただく時点で、また打ち合わせの段階で、そうした思想信条の偏りであるとか、具体的に申しましたら、現在の社会問題になっているようなことについて一定の自分の価値観を教えるというような考え方はしてはいけないというようなことを説明会でも、また面接のときにも指導をいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 伝わってないような気がするんですけどね。

○委員長（北川勝義君） ちょっとほんなら、また考える。僕ちょっと、僕聞きたかったの、大事なことがあるんで、ちょっと聞かせてください。

学力向上支援プロジェクトいろいろなことがあるんで、せえから放課後学習サポートもいろいろやっていただきやあええんで、大感謝しております。進めてください。これをするにしろとって、前向きになることになりやあええと思よんで。これが、さっき言うた、答えもろうたかもらわんかわからなんだ、単県がのうなっても単市でできるようなことを考えていただきやあええんじゃねえかと思うというんが気持ちなんです。それでパフォーマンスじゃのうて、本当そういうことで議員報酬ちよびつと1万円でも減すりやあええなら、減すりやあええんじゃねえかと思よんで、そりやあええ格好じゃのうて。しかしながら、我々もかすみ食うていきよんで、要るんですけど、ちょっと言よる。それで、そこで聞かせてください。

この間もこの総務文教委員会の中で言うて、説明がなかったらあえて言わせてもらよん。県委託事業のあこがれの人派遣事業、このことで僕いろいろ言うたと思うんです。全然何にもねえ、きょうお答えいただいてねえんで、これでまた言えというたら同じ言葉なんで、言うてもええから言うんじゃけど、この間言うて、それで答えてくれたらええんじゃけど。僕はいろいろな考えで、この間も企業誘致の中で、単純に市長がリーダーシップ持って企業誘致するというの、これが一番大事なことです、幹部職員がするのは。これ今までしてくれ、これからも、井上市長のときもしてくださりようた。荒嶋市長ももちろんのこと。友實市長になってやっていただくというのは、もうこりやあ大事なことなんです。しかしながら、もうそれよりは企業のOBとか市町村、県のOBとか入れて、そういうなんつくってくれというのも言うたのもそういうことを言うたんです。ということの中で、あこがれの人派遣事業、赤磐市にはそういう人がおられると思うんです。前は委員会するときでも言うた、ネオポリスでも、僕は全部わからんから、山陽団地やこうでも新しゅう新興できたところには、皆が気づかなくて、すばらしい人もおられると思う。経験者もおったり、学識もある者もおったり、いろいろ。誰がええとか、学力でどうこうという話じゃねえけど、経験してきた人、すばらしい人がおられる。逆に言うたら、最高年齢者やこうがもしおったら、赤磐市のね。元気で話ができる、そういう人やこうの知恵も話を聞かせてもろうたり、ここでみのる産業もありやあ西山さんもあって、本当優良なんあって、まだ僕が知らんから言よんで、もつともつと知つとんがあると思うんですよ。そういう人をやってもらわにやあ、もう何でもええけん、ちょっと偉えとこ、どっかの偉いんじゃ、県の何とかの役員じゃ、国の何とかの偉い者じゃというのだけ来させて、ちょっと余りにも格好の何かせにやあおえん、補助金もろうたけんやるんじゃなあというような感じになつとるとこあるんで、この間そのお願いしたと思うたんで。やっぱり僕らがおったときに、近くへおって、偉い人がおったら、その人やこうのを聞きようりやあええと思うて、お寺の話やこう余り好きじゃねえけども、聞きようてもおもしれえこともあつたりするんで。というので思うたら、そういう人も入れて、使うてもええんじゃねえか、皆、と思うという意見を言う



とったんです。どうなったんでしょうか。せえで、結果的にやあまた、何じゃったかなあ、ありやあ。宇宙開発機構じゃねえ、あれ何言うたかな、ありやあ。ど忘れした。

○副委員長（松田 勲君） JAXA。

○委員長（北川勝義君） JAXAを使うとか、そういうな方ばあ使われるんかというんがある。僕はせえじゃったら、間寛平とか、本当に苦労して、いやほんま、笑ようるけど、本当に苦労してきとる人もおられる。そりゃあ、職業でええとか、新聞社行きようても、ええことならなんで、左派でなあ、右派でなあ、いろいろあるだけで。立場が違うから見方が経営者と合うか合わんかだけで、優秀な人もおられるん、いろいろ。じゃから、やっぱりそういう人も呼んであげりやあええんじゃねえかと思うて。ただ、もう自分らが言うた、何かええとこのここがええんじゃ、県の言うたこれがええんじゃとかというような人ばあじゃのうてもええんじゃねえかと思うてああいう意見言うたん。それどうになりましたかな。ちょっと聞かせてください。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 5月の委員会のほうで御指摘等もいただきました。6月、例えばきょう現在なんですけれども、5つ中学校がありますけれども、まだ学校と、それから教育委員会のほうと調整が済んでない学校が幾つかございます。各学校の状況を言いますと、高陽中学校、それから吉井中学校については、高陽中学校のほうはAMD Aの方をボランティアにかかわっての講師ということで依頼を予定しております。それから、桜が丘中学校につきましては、お一人はファジアーノ岡山の木村社長。赤坂、磐梨は、まだ現在調整中でございます。吉井中学校につきましては、障害を持ちながらも野球で全国大会に出場された中学校の先生、それから湯郷Be11eの選手を現在候補として上げておられます。ただ、湯郷Be11eにつきましてはまだ調整段階というふうに伺っております。現在の状況は以上でございます。まだ未定の学校がいくつかございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。今言われたこと、誰も悪いやこう全然言ようらん。もうそりゃあ大変すばらしい人ばあでええんじゃけど、僕は、今の広島で野球、ピッチャーしょうる、いろいろどこでもあるんじゃけど、何かというたら偉い者ばあ呼ぶから、例えば言うたら、真弓呼んでみたとかなんとかというて、偉えんが出て、野球でえかったら、それをぼんと呼んで、それで聞きようるか、そんな意味じゃったらねえ。田舎にも田舎で、例えばAMD Aもええんじゃけど、今言うたら、AMD Aの関係、今誰が来るんなら、そうしたらヒカリ産業の社長やこうは吉井町の出ですよ。AMD A一番優秀にやりようる社長ですよ。そこらでもおったり。本当にそういう貢献していく者じゃとか、やっぱりいろいろおると思うんですよ。逆に言うたら、話がおもしれえ、おもしろうのうても、やっぱり身近なところから、こ

ういう人で知つとるなあと言うたら出ていくというんが広うなって、よそのことはわからんが、吉井でいうたら、余り今は大きゅうねえ、山陽総業があつたり、今ラオスとか中国出ていきょうる。せえから、今言ようりゃあ、東洋一のあつた同和工営の関係やこうでもあつた、いろいろ路線のいろいろある。やっぱり、それから宇野バスでも本当に社長自身がほうきで掃きようる、みのる産業でも、そういうとこ。こういうちょっとでも知つたんも入れてくれりゃあええなあと思うて。何か聞きゃあ、世界的な有名なとか、何か、どう言うてええんかな、と今思うたんで、何ぼうか入れてくださるんじやろうと思うんじやけど、できたらそういう人のほうが身近に感じやすかつたというんか、ちょっと言い方、説明悪いんじやけど、この人らが悪いというんじや決してねえんじやけど、やっぱりいろいろあるんで、やってもろうたらええんじやねえかなあという、と私は思うたんです。よろしいです、やりよんで。

せえであと、2つほんなら、赤中と磐梨が決まってねえわけじゃな。これについても、こりゃあいつごろ実施をやられるんですか、最後は。これ最後。もう一遍、実施は。

はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 各学校の職業体験のほうは2学期でございますので、この事業につきましては2学期に予定しておりますので、まだ現在人を探しているという状況のところもでございます。そういった中で、各学校と教育委員会が協議しながら、人選を進めてまいりたいと思います。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございます。

私は以上です。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほどの件、ちょっと戻らせていただきたいんですが、学生ボランティア、インターンまたは放課後学習サポート事業等々についてですが、これしっかりとフィルターというか、最初の段階で説明をして、やってはいけないことについて定めるという話だったんですが、これ指導要領、この内容について外部の方が来ていただくときの実施指導要領、これを作成していただけますか。というのが、こうやって委員会にかけて、補正予算についてということで御説明していただいているものが言葉だけではなくて、やっぱり言葉だけで聞いて、ああそうですかっていうんではなくて、おっしゃられたことが本当に実行されてるのかどうなのか私は現場へ行って確認したいと思います。検証したいと思います。そのときに、見比べるものがなければ、検証のしようがありません。言葉遊びに終わる可能性もあります。ですので、こういうことはしませんと、こういうことをしませんという、こういうことをやりますという形のものをおつくりいただきたい。これできますかね。検証しなければいけないでしょう、やっぱり。検証する材料が欲しいんです。お答えいただいているんですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長が答えるというて、課長が答えれりゃあすまえがな。課長答えるん。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 具体的に大学生のボランティアを導入するに当たりましては、事業の実施要綱というものを持っておりますので、現在、本日はお示しできておりませんが、お示しすることは可能でございます。その実施要綱に基づいて行っております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、確認なんですけど、その実施要綱に基づいてやると。先ほど教育長が言われたように、やっちはいけないことについてはしっかりと説明するというところで、私が懸念しているような問題については払拭できるというか、解決できると、こういった話でいいんですかね。

○教育長（土井原敏郎君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長、実施要綱はあるのかな。焼ける。

○教育長（土井原敏郎君） 受け入れ要領ですか。

○委員長（北川勝義君） 受け入れ要領、あるんなら、ちょっと焼いてください。焼いてください。配って。

教育長。

○教育長（土井原敏郎君） いわゆるこの受け入れに当たっての実施要綱がございますので、それはまた見ていただいたらよろしいが、委員がおっしゃられる、こういう本当に常識的には中正な考え方でボランティアもしていただかなければいけませんので、そういうことのところを十分受け入れに当たって注意を払っていくということができるよう形にしていけます。

○委員（佐々木雄司君） わからん、意味わからん。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってください。受け入れ要綱があるんじゃないら、配付できるな。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 昼からでも配付してください、そりゃあ。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何かもう非常に言葉多彩にお使いになられるんで、多様にお使いになられるんで、何か何をおっしゃられてるのかなあという感じなんですけど、要するに違うんですよ。勉強を教える段にしても、教え方っていうのがあるんですよ。例えば、1列に並びなさいという話のときにでも、並ばせ方っていうのがあって、それは教師それぞれのテクニックじゃないですか。そのテクニックがあるからこそ、個性が生きていく、教師一人一人の個性が生

きていくわけで、そのテクニックを磨いていくために一人一人が切磋琢磨していくわけじゃないですか。力をつけていくわけじゃないですか。その個性のところかどのように何を教えるかというより、どのように教えていくかというに私は問題を感じてるんですよ。そこわかりますかね。だから、何を教えるかというところからそれるような、本質からそれるようなことを全く排除するような、そういうことができるのであれば、外部の方でもよろしいと、こういう話なんです。外部の方を入れる以上は、入れる意味というのをやっぱりそこで重く僕は感じなければいけないと思うんですよ。外部の方を入れるんでしょう。だったら、そこんところをしっかりといただきたいということです。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、ちょっと僕質問したらおえんのんじゃけど、暫時休憩してもええと思よんで、そのまま行かせてもらうんじゃけど。佐々木委員は、その言われようこと何ぼかわかりよんじゃけど、このサポートしたいいろいろの中でやりようるとき、そういうときにはそういう資質を持った人がなかったらいけんということを言わりようのわけ、持ってくんじゃけどいろいろ。これやり方なんで、やり方で今言よんのは、これは教員になる者で、資質の話しよんで、教員になる、うちは受け入れ態勢を持つとんで、今言われよんで、それは後で配ってくれ言うて、配ってもらいます。ここでのはそのことの、今言うのは、サポーター的なことをやってもらうんで、目的のことになるんじゃったら、やっぱりこれ考え方が違うとなりゃあ、佐々木さんの考えよ、佐々木委員の。そうしたら、このことについて討論せられて、本会議でもええし、討論せられて言われたりせにゃあ、これはここの中の一つの事業のやり方のじゃから、ちょっと先生の、教員になるというかな、教員とはまた違うんで、教職をとったから、修了したから教員になれますというけど、教員じゃねえから、教員試験受からにゃあおえんから。僕は一般的に言うたら、そういう佐々木さんが言わりようのような方もおられるかもしれんけど、教員試験通った方はそういう人は少ねえんじゃねえかなと思よん。中には出てくる者もおりますから……。

○委員（下山哲司君） 委員長、委員長……。

○委員長（北川勝義君） と今思うて。ちょっと違うんかなと思うて。

○委員（下山哲司君） はっきりしてえたほうがええと思うよ。執行権の境というもんがあるんじゃから、じゃからやっぱり執行権の、議員が入るようになってらんから……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ執行権じゃねえです。今言うよんの執行権……。

○委員（下山哲司君） 今の佐々木君の内容でいえば執行権じゃからな。

○委員長（北川勝義君） そりゃ違う、執行権じゃねえ。違う違う、そりゃあ。

○委員（下山哲司君） それは議員が、そこから先は踏み入れちゃいけんとかじゃからはっきりして。

○委員長（北川勝義君） ちょっと下山さん、今言よる、下山さんの言わりようのことは執行権じゃねえ、介入でもねえし。気持ちを言わりよんじゃから、それについては討論してもええ

こっちゃし、ここで言よんのは、ここは今この事業をやるということの話じゃから、教員の採用とかというのじゃちょっと違う。今受け入れ態勢の要綱があるというから、それ配ってくれという話になって、ちょっと言い過ぎ、そこまでじゃねえと思よん。そこまでじゃねえと思うんじゃけど、どうしても言わにゃあおえんことじゃったら、この事業と違うから、討論とか、例えば言うたら、また暫時休憩とか、やっぱり自分の意見を一般質問で言われるというような考えになるんじゃねえかなとちょっと解釈したんです。わかりにきいかもしれん、教育長今言わりょうること大体、僕言ようことちょびつとわかってくりょうろう。わかった上で、ちょっともう一遍、言葉足らずを言葉をちょっと入れて、納得できるできんは別で、ちょっと。

○教育長（土井原敏郎君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（土井原敏郎君） 最初と今とどんなんかわからないんですけど、私はいわゆる中正な考え方ができなくて、自分の思想信条を子供に教えるというようなことはあってはいけないと思っています。ですから、そういうようなことでなくて、自分の引き受けた学習支援について専念していただくように十分注意をして、そういう受け入れをしていきたいということです。思想信条とか、例えばいろいろありますわな、政治的な問題とか、宗教的な問題とか、そういう自分の持った価値観をそういう機会に教えていくというようなことは、もうそういうことはできないようにきちっと注意をしていきます。そういう意味です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そういう要するに政治的なものとか、そういう話はもうもちろんあってはならないことです。私が気にしているのはまずそこではなくて、人間の生き方であるとか、今多種多様の時代とかと言われてます。それでも人間が生きて、この日本社会の中で共同社会の中で生きていかなければいけない一つの普遍的なルールというものもあります。その普遍的なルールを今軽んじる、そういう風潮が社会の中に間違いなくあります。それが学校教育現場で社会的風潮があるというところを見越して、そういう生き方であるのだとかということを義務教育の場とかでやられちゃこりゃかなわんという話なんですよ。

○副委員長（松田 勲君） ええですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。その今言ようる、その意見言うたんで、その言葉もらわにゃあ。関連。

○副委員長（松田 勲君） 関連、関連。

○委員長（北川勝義君） ええです、佐々木さんよろしい、関連じゃから。

○委員（佐々木雄司君） どうぞ。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと佐々木さんが熱いので、よくわかるんですけど、気持ちをはわかるんじゃけど、ここの議論は基本的にはサポートなんで、支援なんです。今求められて

るのは教員に対しての資質とか、そういったものを含めて、やり方とか含めてだと思っただけ  
ど、考え方とか。この目的というのは、御存じのように、岡山県が教育県と言われながら、も  
うかなり厳しくなっている。そういった中で、うちら聞いているのは、お金がある人は塾に行  
かしゃあいいとかというのがあるけど、ない方がいけない。近くに塾がなかったら行けない、  
遠いから行けないという方もおられる。そういった中で、やはりそういった地域のボランティ  
アも含めて、大学生も含めて、そういったサポートを、授業の勉強ついていけない方のサポ  
ートをしていこうという県からの事業を受けてやってるわけなんで、そういう中でそういった  
大学生とかそういったできる方を今回採用してやるということでしょう。だから、僕も教育実  
習受けた、した人間ですけど、そういった大学生が、教員目指してる方というのは、もう教員  
なることを目指して、そういった機会を与えてもらったっていうのはすごいいいことだと思  
うし、一石二鳥だと僕は思うんです。だから、今回のこの事業はあくまでもサポートというこ  
とを前提に、授業のサポートということを前提に進めてる事業なんで、これがいいか悪いか、よ  
くなるかどうかというのはまたこれやってみての話で、さっき言った、いろいろそういった思  
想的なことはやらないと言われておりますし、僕が教育実習受けるときもそんなことは一切考  
えてませんし。だから、全く先生がそういった支援事業されてるときにノータッチじゃないと  
思うんですね。校長先生なり担任の先生が時々見に来られることもあるでしょうし、そうい  
った中で問題があれば注意もされると思いますので、そこを信じていただいて、まずこの事業を  
やっていくことが一番だと思います。だから、今の佐々木さんが求められてるの気持ちわかる  
んだけど、教員に対しての求めで、最終的にはそういったことを全部含めて採用されるわけ  
ですから、勉強だけじゃなくて。そういった信条とかいろんな含めて、採用試験受けられて、受  
かるわけでしょうから。だから、それを今からそういうふうに余りがんじがらめにしちゃ  
うと、手を挙げる方もまずおられんでしょうし、やっぱり子供にとって一番のことをまずやっ  
ていかなくちゃいけないんで、これはそういうふうに捉えていただきたいと思うんです  
けど、  
どんなでしょうか。今基本条例から議員同士の討論もオーケーになってますんで、言  
わせていただくんですけど。だから、ここはそういったサポートがまず、そういった授業  
おくれる方、またそういった希望されてる方のサポートをしていこうということがまず  
前提であるということ。だから、信条とかそういった教えるんじゃないんで、授業の中  
身を、さっき言うた方程式とかいろんなものを具体的に教えていくためのもの  
ですから、そういうふうに考えていただきたいと思います。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、いろいろありがとうございます。サポートであるとい  
うことについて、補助であるということについては全く理解しております。その上で、そ  
ういうサポートの方であっても、そういうものにかかわる以上は、しっかりとした見識、経験また

は見眼を持ってかかわっていただきたいと。そここのところのフィルタリングはどうなっているんですかというのが私が懸念しているところなんです。だから、そここのところをしっかりとやっていたくという先ほど教育長のほうから答弁だったので、それはそれでよろしいと。私が次に気になっているのは、じゃあそれを、答弁どおりのことが本当に、私とその懸念をしているものが払拭され、御答弁いただいたことがちゃんと現場で、私が見に行ったときに検証できる材料というものをしっかりと用意していただけるのか。そここのところの今度はその検証させていただく中の材料ですね。それをどういったぐあいに、受け入れるときの受け入れの要領ではなくて、指導要領の中で、サポートの中で何をするのかというところが、何をよくて、何をすべきではないのかというところがしっかり具体的に書かれているものなのかどうか、そこら辺が気になるわけなんです。それがなければ、先ほど執行権の介入云々どうのこのという話がありましたけど、私は全くそんなつもりはありません。私が問題にしているのは、この補正予算について中身の吟味でありまして、中身の精査であります。そういったものがこの予算の中にしっかりと入っているのであれば、それはよろしいとなりますし、入っていないければ、それは賛成することができない。そういう判断材料として今お尋ねしているというようなことであります。お答えになりましたか。

○副委員長（松田 勲君） ですから、はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ですから、そういったことも含めて、今佐々木委員が要望される。そういった中で、全部が網羅できるかどうかわかんないけど、その方向で教育長がやっていますという話なんで、完璧になるかどうかは別として、要望ということで上げられていただいたほうがいいんじゃないかなあとと思います。

○委員長（北川勝義君） 教育長、何か答えれる。答える。よろしい。

○教育長（土井原敏郎君） いえ、もう先ほどと……。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○教育長（土井原敏郎君） いいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 学力向上市町村プロジェクトについてお伺いしたいんですけれども、全国学力検査がありまして、岡山県、赤磐市はともに学力が低いということがありましたが、この学力向上市町村プロジェクトにおいて目標といいますか、ここまで学力を上げていこうじゃないかというような考え方をもちなんですか。その目標というものが数値であるならば、また教えていただきたいなと思います。

それと県の委託事業の放課後学習サポート事業なんですけど、校長会で各校長が手を挙げられ

て、うちの小学校でやりますというような形で決めていかれたということを知ったんですけれども、ここに出て、赤磐市は小学校は3校だけなんですかね、今。それについてなんですが、ほかの小学校の校長はやりますというふうに手を挙げられなかったんでしょうか。その辺をお聞かせください。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

岡山県の学力・学習状況調査を県のほうが実施しました。その中で結果が公表されて、赤磐市の順位等も発表されたわけですが、赤磐市の教育委員会といたしましては、これまでも再三申し述べましたように、この学力テストの結果につきましては子供たちの学力の一部であるというふうに考えております。しかしながら、市民の皆様等に報道等で大変御心配をおかけしている数字であるということは間違いなことではございますけれども、赤磐市教育委員会といたしましては一人一人の学力の向上と、一人一人を見据えた向上ということを視野に入れて、この学力向上市町村プロジェクト事業というのを進めているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 放課後。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 放課後の学習サポート事業ですが、今市内の笹岡小学校、仁美小学校が校長先生からの要望があったと言いましたけれども、ほかの学校等につきましては学校の中で、PTAの方やら地域の方やら、そういった別の形で少しずつ地域の教育力を活用したさまざまな事業のほうを各学校独自に展開を今後していく予定でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 先ほどの放課後学習サポートについてなんですが、ということは赤磐市の小学校については、されてるところと今後そのまま事業を展開されるということで、全ての小学校ではサポートはされることになるかと考えていいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

いろいろな形で地域のお力をかりて、子供たち一人一人を見ていこうという考えで、この放課後学習サポートという名前ではなくって、さまざまな形で地域の教育力を活用していくという方向では、どの学校も同じでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、いいです。



○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと済いません、あと2点ほどちょっとお伺いしたいんですけど、1点は国際交流事業の件なんですけど、これは後か。

○委員長（北川勝義君） 後じゃな。その他で。

○副委員長（松田 勲君） その他ね、済いません。失礼しました。

じゃあ1点、ちょっと最初に戻るんですけど、総務費の中で戸籍住民基本台帳の費の中で158万6,000円ですか、ありますよね。その中で概要説明がちょっと書いてあるんですけど、もう少し詳しく……。

○総務部長（池本耕治君） 厚生。

○副委員長（松田 勲君） 厚生のこれ。

○委員長（北川勝義君） 総務費じゃけど、厚生。

○副委員長（松田 勲君） 厚生になるん、総務費じゃから。

○総務部長（池本耕治君） 市民生活課。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ失礼しました。

○副委員長（松田 勲君） それは失礼しました。なら、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○教育次長（宮岡秀樹君） 先ほど委員長のほうから御指摘いただいております……。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 資料のことでございますが、この議会中に皆さんのほうへ、各ボランティア等の受け入れによる学習支援等の状況、それから今回上げました補正予算の事業内容についての資料をお配りしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第54号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）についてを終了したいと思います。

ここで、1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（北川勝義君） ただいまから総務文教委員会再開します。

○教育次長（宮岡秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 先ほどお配りすると言っておりました活用事業につきまして、実

施要綱のほうを配らせていただいておりますので、内容のほうを御確認いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） それではまず、ただいまから採決をとりたひと思ひます。

議第48号赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第25号）から議第54号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）までの3件について採決したひと思ひます。

それではまず、議第48号赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第25号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがひまして、議第48号赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第25号）について、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第52号赤磐市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第29号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひたいと思ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがひまして、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第54号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立……。

何、ちょっと待って、何ですか、佐々木さん。

○委員（佐々木雄司君） スポーツ振興課のほうから、ふれあい公園の指定管理について説明をいただひてないみたいなんです、それはまた別。

○委員長（北川勝義君） 別です。今言よんのは、議第54号の平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について。

○委員（佐々木雄司君） これ……。

○議長（小田百合子君） 採決に入ったら、質問できない。

○委員長（北川勝義君） 議第54号、総務費からずっと出とる、教育学校関係の、今の。よろしい、議第54号。一般会計補正予算。

○委員（佐々木雄司君） ああ、こっちか。

○委員長（北川勝義君） それそれ。まだしまわんように出しとってください。それぞれ、それのとこの、54号。

よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 議第54号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について、

これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願の審査に入ります。

請願第3号選挙管理委員会に実績報告を求める請願を議題として審査を行いたいと思います。

事務局のほうから朗読させます。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 請願書。

赤磐市市議会議長小田百合子様。2013年5月30日。

請願者檜山伸吾。赤磐市下仁保327-41。紹介議員原田素代。

選挙管理委員会に実績報告を求める請願。

市民生活の向上のため御活躍いただき、敬意を表すものです。

先般とり行われた赤磐市長選挙及び赤磐市議会議員選挙は、適正に執行されるべき選挙であるにもかかわらず、多くの禍根を残す結果に終わったと言わざるを得ません。正当な選挙活動の域を超えて、選挙違反行為と思われる選挙運動や誹謗中傷合戦がエスカレートしたことが今も住民間の深い傷となり、不信感として残っています。選挙は本来、選挙管理委員会の責任のもと、公正公平に執行されるべきものです。

そこで、今回の市長選挙及び市議会議員選挙について、責任を全うすべき選挙管理委員会はどうに仕事をされたのか、今回の問題は何なのか、今後はどのように解決すべきなのか、課題は何か、総合評価及び総括を議会の責任において検証し、明らかにされることを求めます。

請願の趣旨。(1)議会は、このたびの赤磐市長選挙、赤磐市議会議員選挙において選挙管理委員会に実績報告を求める（自治法第98条に基づく検査）とともに、問題点、今後の課題、総合評価及び総括を市民に明らかにすること。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

事務局長のほうから請願書についての朗読をさせました。

皆さん、お諮りいたしたいと思います。

本日、紹介議員の原田議員が出席しておられます。傍聴しておられます。傍聴しておられる紹介議員の意見を聞こうか聞かないか、いろいろとあると思います。御意見がありましたら、伺いたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） せっかく来ていただいとん兼ねてですけど、この文書読んで理解がし得れんので、説明をしていただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） せっかく原田議員に来ていただいてるんですが、内容についてはよく私はわかりました。ですので、あえて御出席いただいて、御説明していただく必要はないと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） せっかく来ていただいでるので、お話を伺うのはすごくいいことだと思います。ぜひ、御説明いただいたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、皆様の賛否を問わせていただきたいと思います。

今2対1ということで、2人と1人の意見ということでございます。私のほうで判断させていただきますてもよろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この6人の中で2人……。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、わかりやすいこと、僕の言うたことを答えて、質問答えてくれにゃあおえん。わけのわからん質問しようたらおえん。

○委員（下山哲司君） 説明を願えたらと思います。

○委員長（北川勝義君） じゃから、僕が言うたことに、聞いていただけるかというて言よんじゃけん、聞いていただける、いけると、いけんならいけんというて言うてくれにゃあおえん。

皆さん、私のでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、今回に限りまして、紹介議員の、内容等は一般質問もせられとんで、内容等はよくわかっております。皆さんわかっと思ひます。しかし、今言われた方の中で聞きたいというのおられますし、来られておりますので、紹介議員さんの意見を聞きたいと思ひます。手短かにやっていただきたいと。

それともう一点、きょうやったから、次からやらせていただくというのではなく、考え方を、来たからやると、来てもやってないときもあります。そういうこともよく考えてやっていただきたいと。それ私のほうの判断で、皆さんの意見を聞かせていただきまして、紹介議員にやっていただきたいと思っております。

原田議員、そこで。

○委員外議員（原田素代君） 貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

それでは、簡潔な説明をさせていただきたいと思っております。

まず、今回の請願の趣旨は、議会として権限のある自治法98条に基づく検査権を行使してほしいという要望でございます。最初に、この法的な根拠を簡単にお伝えしますが……。

○委員長（北川勝義君） 法的はええから、原田さん、ちょっととめて悪いですが。法的はよろしい。請願の内容だけ説明してください。

○委員外議員（原田素代君） ですから、この請願の根拠となってる法的な説明をさせて、簡単にいただきますけど、自治法の第180条の5のところに選挙管理委員会や教育委員会や農業委員会など、自治法として各自治体が定めなければいけない委員会というのが決まっております。今回、ここの自治法98条に基づく検査についてでございますが、議員必携の中にもありますが、委員会の権限として第3項にこのようにあります。議会からの付託による法第98条に基づく検査、町村の事務に関する書類及び計算書を検閲し、町村長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会及び監査委員、その他法律に基づく委員会または委員の報告を請求して、事務の管理、議決の執行及び出納の検査をする権限は議会に与えられた権限である。ということで、今回の請願の趣旨であります選挙管理委員会に対して、このたびの市長選、市議会議員選挙の取り組みについてどのような職務を執行したのか、そしてその中でどういう課題があって、次回に向けてはどのようなふうに改善すればいいのか。一般的に、行政が執行した事務についてはきちんと振り返り、そして課題を明らかにして、市民に説明し、次回に生かす。これは当然の事務でございます。そしてまた、さらに自治法98条には、そのように議会が検査をする権限が与えられております。それを根拠に、市民の方がこのたびの選挙について多くの課題、問題を抱えたので、しっかりと議会がこの権限を生かして、調査権を使って、明らかにするようにということを求めているものだという事なので、そこをよく御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

請願が出て、紹介議員の説明を委員長権限でやらせていただくということでやっていただきました。

聞いた中で、皆様に先ほどの一般質問ありましたように、意見を聞かせていただきたいと思っております。

何か御意見がありましたら言っていただきたいと思います。

何もありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今回の選挙において、私も市長から問題を提起されとる身でございますので、私の場合は市長が言うたんで、司法が判断してくれるということですから、全体的にそういう問題があったんならば、選挙管理委員会のほうからきちっと報告をいただきたいというのは私は思いますんで、よろしゅうお願いしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと意味が、最後、下山委員。最後よろしゅうお願いします、どうせえということ。

○委員（下山哲司君） 報告をいただきたい。

○委員長（北川勝義君） じゃから、請願に賛成すると……。

○委員（下山哲司君） そうそう、賛成。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

他にありませんか。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 私は請願に反対でございます。前回、3月の選挙が公正に、私も初めての選挙でしたが、すばらしい選挙だったとは正直思っておりません。4年後はこれは、原田議員が言うように、改正できればなと思いますが、現状やっぱりいろいろ、私選挙やっても言われたの、対立が多くて、そうでなくてやっぱり中身の議論をしてほしい。市民生活にとって向上することをぜひ頑張ってもらいたいということを私は負托を受けたつもりでございます。ゆえに、もう過去の選挙についての議論というんじゃなくて、4年後に向けて何か制度をつくっていくということについては賛成ですけど、もう反省ということではなくてやるんだっらいと思うんですけど、ここに書いてある請願については私としては反対でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私もこの請願については反対の姿勢をとりたいと思います。問題があると御指摘いただいているんですが、問題はあったんでしょう。しかし、それは個人的な問題であるのか、それとも選挙制度自体の問題があるのか、そのところは分けて考えなければいけないと私は考えております。選挙制度自体にこのたびの選挙で私は問題があったとは思っておりませんので、個人的な問題はあったのかもしれませんが。選挙に挑む人間一人一人が身を律していかなければいけない選挙に挑む姿勢というのはあったのかもしれませんが。しかしながら、選挙の、何度も言いますが、制度自体には私は問題があったとは思いませんので、この請

願には反対いたします。

○委員長（北川勝義君） 光成さん。

○委員（光成良充君） この請願について私は、最初どういうふうに考えればいいのかなど思っただけなんですけれども、私も初めての選挙で、今回のことについてはほとんど耳に入らなかったということが正直なところでございます。入ってこなかったっていうのか、私自身に耳に入れなかったのか。ただ、いろんな方からお話を聞いたときに、赤磐市の議会を正常にしてくれてという話は多々いただきましたので、そういうことなんだろうと思いますが、この請願については、澤委員も言われましたとおり、過去を振り返らず、これから先のことでよりよい選挙ができていけるのならば、つくってあげればいいことですし、過去を振り返ることよりも先のことを考えていく上では反対させていただこうかなと思っております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 私も今回の選挙は本当にいろんな意味でいろんなことがあった選挙だと思っております。原田議員が言われるように、正常な状況ではなかったとは思いますが。ただ、ここでもう一回これをするのも大事ですけど、やはりさっき光成さんも言われたように、やっぱりこの先を、やっぱりこの4年間を本当にいい議会にしていって、本当に市民に信頼できるような議会にしていかななくてはならない。そういった中で、議会基本条例も今骨格ができて、あとまた附則とか……。

○委員長（北川勝義君） できたん。

○副委員長（松田 勲君） できてますね。できてますし、附則の部分でまた足りないっていうこともあると思うんですね。それをまた今回の議会の中にもその委員会がありますし、そういった中でしっかりとまた足りない部分を補足していかないといけないんじゃないか。選挙管理委員会に責任を問うのも大事なんですけど、それよりもまず我々議員自身がもう少し考えなくてはならないところもあるんじゃないかなと思う。そういった意味で、議会基本条例をもとに、もう一度ちょっと検証しながら、そういった中でやっていったほうがいいんじゃないかなと思いますので、今回のこの請願には反対いたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。ありがとうございます。私、ちょっと僕言わせてもらう。私もちょっと委員長なんで発言すまあとと思うた、発言させていただきます。なぜ発言するというたら、私は赤磐市でこんだけ悪い者はおらん、これだけの赤磐の風とか、そして下山さんの出された新聞とか、デマ、中傷のこと、あと嫌がらせの脅迫電話いろいろ言われて、して出していただきましたが、私はそれについて、農協いろいろなことで、全部違うこと判明して、弁護士等ともお話をしたり、警察にも行って、お話をしておりますが、一緒に行政のことを、赤磐市のことを司法に持ち込むべきではないんじゃないかというんが私の考えで、

私はいいとか悪いとかは別でやらせていただきました。勝手につくって、勝手に言われる人は、人の口は戸が立てられんじゃねえですけど、やってきました。その中で、何とか上がらせていただいて、私はもう過去のことは、本会議でも言っております、問うつもりないし、これから新しい、よくなるほうへやっていかないといけないということを思っております。

ただ、個人的に選挙がどうこうということで、下山さんと今さき下山委員言われた市長さんですか、それとあることについては、それはやっていくのは、やられるのはめいめいで、本会議で聞かれたとおりの思います。と思いますが、私はこういうことでやるんでも、紛争を避けたいという気持ちで、やりたけりゃあ、これから僕ら何ぼうでもやらせてもらやあええんじやけど、一旦やらん言うて吐いた唾は飲むつもりもないんですから、とりあえず私はこのことについて反対をさせていただきたいと思います。

また逆に、どういうことで、本当に誹謗中傷合戦がエスカレート、中傷合戦、誹謗中傷したら、どなたがどういうことをしたか、明確にわからなくてはいけない。これは一般質問の中でもそういうことは出なかったの、言った言っていないということを作り話をまた始めて、そのために我々が議会の中でやらなくてはいけないことだったらやらなくてはいけないと思いますが、議会以上を超えて、選挙管理委員会という独立した委員会にこういうことをやれということ報告しようということは、総括をして、総合評価をつけるということはいかがなもんかと私はかえって選挙管理委員に失礼と思つとんで、私の考えでは、過去を振り返るのではなく、前向きに進んでいきたいということで、私自身は採決には携わりませんが、今のところ入りませんが、私のほうでは反対ということでございます。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 全協の席でも質問して、説明もお願いして、総務部長のほうから説明があったんですけど、選挙管理委員会の委員自体は議会が選挙して決めると、こういうことになつとんで……。

○委員長（北川勝義君） うん。

○委員（下山哲司君） 覚えてくださつたらんの。選挙管理委員会の委員さんは議会が選挙を行つてということになつとる……。

○委員長（北川勝義君） それを言うんなら指名推選と言われえ。

○委員（下山哲司君） じゃから、選挙するとなつとんですよ。ですから、議会に責任があるんです。その議会が都合が悪い、臭い物にはふたをする。そんなら、そつから先でええげにしたらええんじやねえんか。そういう物事じゃない。反省すべきは反省して、きちつとやらにやあいけんの、反省することのできん者が先のことはできんのでね。やっぱりいいことはい、悪いことは悪いということになれば……。

○委員長（北川勝義君） 意見でよろしいな。

○委員（下山哲司君） 意見で、そういうことで申し上げときます。



○委員長（北川勝義君） 先ほどの請願につきましては、賛成者が1名、反対者が4名ということで、賛成少数で否決させていただきたいと思います。

以上です。

それでは……。

○委員（下山哲司君） 委員長、1つだけ。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 反対する人の理由、今聞いたんじゃないけど、都合が悪いことがあるから反対するんか、それともその辺をはっきりしといてもらいたい……。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、ちょっと注意します。人の意見の賛成、反対言うたときの、自分の意見が通らんから自分の違うとか……。

○委員（下山哲司君） いやいや、そういう意味じゃないんよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、そういう物言いは、するよせんよとか、今採決して、うちは正式に、よそでは聞かんかもしれんけど、紹介議員の皆さんの意向を聞いて、1人でも紹介議員、2人でもあったから聞いてあげましょうということで、委員長判断で聞かせていただいたんで、そしてその中で皆さんの意向を聞いた中では前向きにいこうということで意見が出たんで、それは尊重してもらわにゃあ。人の意見が、自分がどうのこうのじゃ言うことはやめていただきたいと思います。

○委員（下山哲司君） いやいや、委員長。

○委員長（北川勝義君） それでは……。

○委員（下山哲司君） 委員長、委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう下山さん、もう同じ……。

○委員（下山哲司君） また、すぐあんたはそうやって人を否定しちやあいけんのじゃ、委員長じゃから、あんた。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、同じことの話じゃのうて、ちょっと待って。

○委員（下山哲司君） 聞かにゃあいけん立場にあるんじゃない、あんたは。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、意見じゃのうて、さっき言うたのを、じゃから意見を聞くんじゃないら、賛成少数で否決した言うたらおえんで。その前に言わにゃあ、戻さにゃあおえんようになるんじゃない、これもう。こねえなことは議会のルールじゃけん、わかろう、委員会の。皆さん、よろしいか……。

○委員（下山哲司君） いやいや……。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう最後まで聞かれえって、あんた、わかったように言う。ほんなら、言うてみねえ、何が正しいか。決定したことを戻せれんがな……。

○委員（下山哲司君） じゃから、その結果を踏まえて……。

○委員長（北川勝義君） 傍聴しようる人笑わりようるけど、傍聴しようる人聞いてください

よ。決定したことは戻らん。だから、もしするんじゃったら、言わにゃあおえんじゃったら…  
…。

○委員（下山哲司君） 都合が悪いから、そういうて言うんか。

○委員長（北川勝義君） 違う。違うが、都合が悪い。あんたみたいに、採決して、賛成少数じゃけん否決しました言うた後に意見言うたんじゃ通りません言よん。じゃったら、その前のときに戻らにゃあおえんから、それを戻すことを……。

○副委員長（松田 勲君） その他で……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、戻すことを言うてあげにゃあおえんから。戻すことを言うてあげにゃあ……。

○委員（下山哲司君） 結果を戻せ言よんじゃないんですよ。

○委員長（北川勝義君） 違う違う。違う違う。

○議長（小田百合子君） 賛否の起立をとって……。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

○議長（小田百合子君） してないから言われる……。

○委員長（北川勝義君） 僕今、4対1じゃというんで言うたんですよ。言うたから、賛成少数ですよ言うけん、じゃからもう言うんじゃったら、今もし言うんなら、それを戻さなんだから、下山さんの意見を聞けれんがな言うん。済んだ話じゃけん。傍聴でにこにこしょうるの、この当たり前わかるでしょう、そんなことは。済んだ話じゃから。もとへ戻らにゃあおえんけん、戻しましょうかというのは採決とらにゃあおえんの。

○委員（下山哲司君） 委員長、議案の審議しょんじゃねえんじゃから、議案の審議ならそういう筋でええんですよ。じゃけど、これは……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。局長、私のほうが間違うて、議案の審議じゃ言わりよんの、ちょっと説明してください。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長のほうからは先ほど言われたように、請願についての賛否を問われましたので、数で賛否の不採択ということに決定したというふうな流れだと承知しとります。

○委員（下山哲司君） それでええんじゃ。

○委員長（北川勝義君） それじゃったら言えれんけん、言わすんじゃったら、戻さにゃあおえまあ言うたん、賛否。

○委員（下山哲司君） いえいえ。

○議会事務局長（富山義昭君） もう賛否終わってると思ってるんですが。

○委員長（北川勝義君） 終わったんじゃ。戻さなんだから……。

○委員（下山哲司君） 賛否を問うんじゃねえんじゃから。

○委員長（北川勝義君） あんたも言いてえことがあるん……。

○委員（下山哲司君）　じゃから、その結果を踏まえた……。

○議会事務局長（富山義昭君）　ごめんなさい。採択するか不採択をするかを問われて、不採択と決定したと承知しておりますが。

○委員長（北川勝義君）　なったんじゃけん、今度はそれに意見を言ようたら、戻らなんたら言えれまあという話をしようるわけ。

○委員（下山哲司君）　そうかなあ。

○委員長（北川勝義君）　戻らずに言えるん。採択とったことに……。

○議会事務局長（富山義昭君）　いや、もう不採択ということで……。

○委員長（北川勝義君）　したんじゃけん、それに言えれまあ、その他か何かじゃなかったら。戻らなんたら言えれまあということをし言よんじゃ、今。

○委員（下山哲司君）　それ委員長の判断じゃがな、聞くか聞かんかを。

○副委員長（松田　勲君）　ちょっと暫時休憩して……。

○委員（下山哲司君）　それ委員長の責任においてじゃけん、しゃべらすかしゃべらさんかというの。

○委員長（北川勝義君）　そりゃあ何か、そのことについてはその他じゃったらええけど。

皆さんにお諮り、今言われたことで、いろいろ下山委員のほうから問題があるというて、何か嫌なこっちゃったらしゃべらさんのんかというて。嫌なこっちゃねえ、何ぼうでもしゃべりゃあよろしいんです。言われるんで、あえて言われたんですけど、私のほうでは皆さんの個々の意見を聞きまして、1番に下山さん、2番目に澤さん、3番目に佐々木さん、4番目に光成さん、5番目に松田さん、6番目に私は採択権ないけど一言言わせてもらいますと、自分の言いました。そして、その中で採択、賛成1、反対4で、賛成少数で否決するという事に申しました。その後下山さんが言うたの、どうしましょうか、皆さん。また、これで論議しましょうか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　私が反対した理由についてはもう既に述べております。

以上です。

○委員長（北川勝義君）　下山さん、その他じゃおえん。

○委員（下山哲司君）　いや、ええですよ。

○委員長（北川勝義君）　それでは、議事進行させてもらいます。その他でまた言うていただくということで。

以上で先ほど申しましたように、賛成少数で否決させたということでございます。

続きまして、起立でしたほうがええんか。

○議会事務局長（富山義昭君）　それでも構いませんが。

○委員長（北川勝義君）　今のでもええんじゃろう。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） よって、請願第3号不採択ということに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全てを終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出を行いたいと思います。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、総務部の資料の1ページをお開き願いたいと思います。

国際交流事業の参加者についての御説明を申し上げます。

平成24年度から市立中学校2年生を対象に、中学生海外派遣研修事業としてニュージーランドへ派遣、市立小学校12校の5、6年生を対象に富士山青少年国際交流キャンプに派遣させていただいておまして、今年度で2回目となりました。今年度も各中学校、小学校に参加者の募集を行い、5月末日で申し込みを締め切り、そして6月7日に審査会を開催しまして、中学生海外派遣研修事業、富士山青少年国際交流キャンプに参加する児童・生徒が決定しましたので、御報告させていただきます。

まず、1番目の中学生海外派遣研修事業でございますが、この事業は環太平洋大学I P Uとニュージーランドパーマストンノース市にあります環太平洋大学の系列校のインターナショナルパシフィック大学の協力により実施するもので、2日間のホームステイを含む事業でございます。実施日は8月1日木曜日から8月8日木曜日までの8日間で、参加者の募集人数は12名です。参加負担金としては10万円を参加者に負担をお願いしてもらいます。今年度募集がありました募集人数12人に対しまして、市内5校から22人の応募がありました。内訳としましては、高陽中学校以下それぞれの中学校から申し込みがあり、審査した結果、高陽中学7名、桜が丘中学校2名、赤坂中学校1名、磐梨中学校1名、吉井中学校1名、計12人を決定させていただきました。

続きまして、2番目の富士山青少年国際交流キャンプでございますが、これは会場は山梨県立本栖湖青少年スポーツセンターで、実施日は7月31日水曜日から8月4日日曜日までの5日間でございます。参加負担金は6万9,000円でございますが、2分の1を市が助成しますの

で、本人の参加負担金は実質的には3万4,500円ということになります。応募人数ですけど、市内12の小学校のうち6小学校から応募がありまして、6年生9人、5年生7人の計16人の応募でございました。決定人につきましては、10名を募集してましたので、6年生を9人、5年生を1人、計10人の応募に対して決定をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 続けていく。

○くらし安全課長（水原昌彦君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、続けていってもうて、一括でさせてもらいましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうだけさせていただきます。

はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それでは、くらし安全課のほうから、旭川水系砂川の正崎水位観測所基準水位について御説明申し上げます。

平成25年5月16日、岡山県水防協議会が開催されまして、正崎水位観測所におけます基準水位の設定がなされましたので、御報告いたします。

総務部資料2ページのほうをごらんください。

避難判断水位につきましては3メートル、氾濫注意水位につきましては2.5メートル、水防団待機水位につきましては2メートル、それから参考数値となりますが、氾濫危険水位に相当する水位として3.9メートルも含めまして、今後運用のほうをしてまいりたいと思います。

正崎水位観測所におけます水位情報の入手方法につきましては、岡山県の防災情報システムあるいはNHKのテレビデータ放送から入手のほうができます。正崎水位観測所につきましては、NHKのデータ放送、dボタンを押していただきまして、岡山県の防災情報、河川水位・雨量の中から、9画面画面がございますが、7枚目に正崎水位観測所が出てまいります。

3ページは、参考といたしまして、赤磐市に関係の強い周匝水位観測所、それから津瀬水位観測所の基準水位を記載しております。水位情報につきましては、正崎と同じく、県防災あるいはNHKのデータ放送から入手できますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） それでは、教育委員会のほうから山陽ふれあい公園等への指定管理導入について御説明をさせていただきます。

お手元の教育委員会資料の2ページごらんください。

まず、今回指定管理導入を考えております山陽ふれあい公園、それから桜が丘運動公園内の3つの体育施設及び西山グラウンドの現状について資料により説明をいたします。

まず、利用者についてですが、山陽ふれあい公園では、屋内プール、トレーニングルームについては、この3年間についてほぼ同程度の利用にとどまり、また体育館や多目的広場等の屋外施設、さらに桜が丘運動公園、西山グラウンドの体育施設につきましては利用者は減少傾向にあり、全体では24年度実績として13万9,839人となっております。

次に、使用料等の収入についてですが、トレーニングルームはごらんとおり、やや増加しているものの、全体として約1,763万円となり、減少傾向にあるということでございます。

続きまして、運営管理経費につきましては、山陽ふれあい公園につきましては現在職員6名の人件費も含めて計上しております。平成24年度では1億3,500万円と、年々増加傾向にあるという状況でございます。また、体育施設につきましては、平成24年度では523万円となり、こちらも増加しているというような状況にあります。これらの2つの区分の施設につきましては、ふえた理由といたしましては、人件費の増加であるとか昨今の燃料費等の光熱水費の増加、また施設の老朽化に伴う修繕費の増加によるものと考えられます。

次に、現在利用されている方の意見とか御意向についてまとめております。利用者からは、水泳やトレーニングの指導のほか、さまざまな種目の教室の開催であるとか、また幼児から高齢者にわたる専門的なプログラムの開設の要望等が出ております。現在、本課といたしましても、一部委託をしまして、健康水泳教室であるとかシーガルズによりますストレッチ教室などを実施しておりますが、開催については随時、短期的な開催となっております、継続的な、そして専門的なサービスの提供が求められていると考えられます。また、プールの開放時間の延長であるとか水着やタオル等のスポーツ用品の販売など、利用者から利便性を求める意見も時々いただいております。

このような状況であります。平成24年3月の議会で、それぞれ施設の設置条例に指定管理者制度の導入に関する条文の追加の改正を行わせていただきまして以来、導入について検討してまいりました。その結果、次に示します今回導入の目的を掲げてあります。

まず、第1に民間事業者の豊富な知識、柔軟な発想の活用によります運営の質的向上、それと利用者へのサービスの向上を第1の目標と考えます。これは先ほどありました、利用者の意向にありました、対象別の各種教室の開催であるとか全国大会等へ出場できるような選手育成のための技術指導、専門的なトレーニング指導等、ここに掲げているようなものが考えられております。それから次に、民間事業者による運営によりまして、管理運営経費の削減が見込まれることができます。そうすることによって、財政負担の軽減が図られるものと考えております。それからまた、現在施設に従事している職員を他部署で活用できるといったようなことも目的の一つとなります。

最後に、一番下のほうに、近隣の類似施設の導入例といたしまして、総社市スポーツセンター以下4施設の導入事例を掲載させております。こういった施設につきましては、既に指定管理により管理運営を行っているということになります。それから、大きい岡山や倉敷市の体育

施設等につきましては掲載しておりませんが、両市ではもう早い段階から導入が進んでおりまして、かなりの体育施設において指定管理者による管理運営がなされているという状況であります。

続きまして、3ページに参りたいと思います。

このような状況の中で、今回山陽ふれあい公園等に指定管理者制度を導入する概要について説明をさせていただきます。

まず、管理運営に関する基本方針としまして、ここに7点掲げております。当然のことですが、利用者の安全確保を第一にする。公平な管理運営を行い、魅力ある自主事業を実施し、市民サービスの向上に努める等、7番の個人情報の保護まで定めております。こういったことで募集のほうの方針とさせていただきます。続きまして、2の対象業務ですが、ここにありますように、山陽ふれあい公園と、それから桜が丘野球場、桜が丘テニスコート、桜が丘運動場の3施設と西山グラウンドの4つの体育施設における管理運営業務としたいと思っております。ふれあい公園以外の体育施設を合わせて対象業務とした理由は、現在ふれあい公園の窓口のほうで桜が丘運動公園の体育施設、それから西山グラウンドにつきまして利用の許可、使用料の徴収及び鍵の受け渡しのほうを行っておりまして、今後とも引き続き、平日の夜間であるとか土曜、日曜日の対応も従来どおり対応が可能になるということから、一括とするという考えをあわせまして考えております。

続きまして、2の対象業務ですが、ここにありますように、山陽ふれあい公園と、それから桜が丘野球場、桜が丘テニスコート、桜が丘運動場の3施設と西山グラウンドの4つの体育施設における管理運営業務としたいと思っております。ふれあい公園以外の体育施設を合わせて対象業務とした理由は、現在ふれあい公園の窓口のほうで桜が丘運動公園の体育施設、それから西山グラウンドにつきまして利用の許可、使用料の徴収及び鍵の受け渡しのほうを行っておりまして、今後とも引き続き、平日の夜間であるとか土曜、日曜日の対応も従来どおり対応が可能になるということから、一括とするという考えをあわせまして考えております。

続きまして、3の指定期間ですが、来年4月から平成31年3月末までの5年間としております。指定期間につきましては、3年から5年というような原則があります。初めて導入する際には3年間で様子を見るという考えもありますが、先進地の話などを聞きますと、このような民間事業者のノウハウを活用したサービスの向上を目的に導入しようというような場合には、3年間では指定管理者が計画した事業を実績が3年間では出せないのではないかと、また長期になれば受託事業の経費が削減できたり、またリースの経費についても有利になるということから、当該対象施設につきましては5年間を設定しております。

続きまして、4の利用料金であります。利用料金の額につきましては、指定管理者が勝手に決められるというのではなく、現在市の条例のほうで定められた規定の範囲内で、もし新しいことを考えるのであれば、市の承認を得て定めるということにいたします。また、利用者からいただいた利用料金を指定管理者が収入するという形にいたしまして、指定管理者が自主的に自立的な経営を実現でき、主体性を持った施設運営をできるという利用料金制を導入いたします。

続きまして、5の指定管理料の資料といたしまして、山陽ふれあい公園と体育施設の2つの区分におきまして、過去の4年間の実績から支出実績の金額は1億3,897万円でありまして、これから他の導入事例等を参考に、人件費とか物件費等を精査いたしまして、指定管理による単年度の支出の基準額を1億1,428万円と想定いたします。それから、収入の金額につきまし

ても、今までの過去の実績から一応基準額を1,810万円と想定しております。したがって、この2つの基準額の差額が市から指定管理者に支払う単年度の指定管理料ということで公募を行うこととなります。

それから、消費税につきましては、平成26年4月から8%、27年10月から10%に変更されるということで、各年度を算定して、5年間の額を定めたいと考えております。

続きまして、6の余剰金への対応ですが、指定管理者の努力により生じた余剰金は、指定管理者が自主的な経営努力を発揮できる形がこの制度の導入の趣旨に合致いたしますので、精算による返還は求めません。逆に、使用料収入が減少した場合でも、市から指定管理料による補填は行わないこととしたいと考えております。

導入スケジュールにつきましては、本議会終了後、公募のほうを開始いたしまして、9月の議会で管理者の指定の議決をできるよう推進していきたいと考えております。

8の応募資格につきましては、岡山県内に営業所等拠点施設を有する法人及びその他の団体といたします。複数の法人等がグループを構成して共同体を結成し、応募するものも可能といたします。

9の経費負担ですが、施設修繕費につきましては、過去の実績を踏まえて650万円の定額を設定し、超過する場合は市と協議の上、決定することといたします。また、備品購入につきましても、1件100万円以下については指定管理者が購入していただき、超過する場合は市と協議して決定したいと思います。

最後に、公募に当たり指定管理者に依頼する事項といたしまして、気になります市の成人式、それから選挙開票等の市が主催する行事につきましては優先的に使用を確保するというのをさせていただきます。

次に、現在ふれあい公園の屋外管理として委託しております植栽管理、それから園路清掃、草刈り業務等につきましては、市内事業者の雇用を促進するというので、この辺も市内事業者のほうでお願いするよう依頼したいと思います。

最後に、現在、御存じのことと思いますが、岡山シーガルズが体育館を練習拠点として利用されておられます。こちらにつきましても、連携協定による協定書に基づきまして、現在の利用の時間を確保して、使用料については減免するというような形としていきたいと考えております。

以上、長くなりました。ふれあい公園等への指定管理者制度の導入の説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） よろしく願いいたします。



新消防庁舎の落成式の日程について御報告をさせていただきたいと思います。

まず、申しわけありませんが、資料のほうはございません。

新消防庁舎の落成式であります。正式に7月28日の日曜日に挙行させていただきたいと思っております。式典につきましては9時から10時の間、受け付けは8時半からの予定とさせていただいております。式典を1時間予定させていただいております。その後、10時から12時までの間を一般公開という形で実施させていただく計画といたしております。一般公開の内容としましては、現在の予定であります。山陽桜保育園、砂川清流太鼓さんにオープニングセレモニーをしていただきまして、その後防災ヘリ、救助訓練、そういうイベント、それにあわせて庁舎内の見学という形で進めさせていただく計画としております。

今後、詳細がまとまりましたら、早急に関係各位の方に御案内のほうをさせていただく予定としております。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、質疑を受けたいと思います。

とりあえず、1番にやりました国際交流事業についてを議題とします。

何か質問ありませんか。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ニュージーランドの中学生海外派遣研修事業についてお聞きいたします。

非常に、中学生が多感な時期にニュージーランドに行かれるということはすごくいいことだと思います。私ごとで恐縮ですけど、私も昨年ニュージーランドのネルソン市というところに行かせていただきましたが、大変のどかで、本当に人柄もいいところで、パーマストンノース市とは違いますけど、同じように多分すてきな人たちがいるところなんだろうと思います。

それで、ちょっとお聞きしたかったのは、これはI P Uさんと連携をとられてて、何かやっぱり、多分いろいろ考えられてると思うんですけど、ただ中学生が派遣するという事だけじゃなくて、例えばパーマストンノース市と何らかの関連もとっていかとか、または多分ホームステイの家に今後は何か文通なんかしてもらったらいいと思うんですけど、何かそういう、ただ行くというだけじゃなくて、難しいかもしれませんが、市が何かまた関連していかとか、またはパーマストンノース市の方が誰かまたこちらに来ていただいて、関連する中学を訪問いただくとか、何か、すぐにはできないかもしれないけど、そういうふうに広げていくようなことをお考えいただければいいなというふうに思います。御答弁いただければ幸いです。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） パーマストンノース市のほうの市長のほうに表敬訪問に赤磐市の行った者が行かせていただきます。今言われた、向こうからの受け入れ等につきまして

は、ちょっと今後の検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（澤 健君） よろしいです、はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） これ去年から始まった事業なんですけど、その割にはちょっと応募者が少ないような気がするんですよ。どういった形で、子供たちの中ではそういうのがあるというのは聞いてると思うんです。帰った後も報告会をして、行った方はかなりよかったという子供たちの声もよう聞いとんです。それがちゃんと伝わってんのかなあとというのが正直あるんですけど、その辺がちょっと応募人数が意外と少ないんで、どんなかなあと。

あと、中学校によっては、例えば中学校も、下の小学校も、交流キャンプもそうなんですけど、ばらつきが結構あって、今回高陽中学校からの応募が多いんですけど、例えば赤坂中学校とか磐梨中学校とかは2人なってるんで、決定人数は1人になってるんです。選考基準とかとこのがあると思うんですけど、その辺がもし言える範囲であれば言っていたきたいのと。

あと一番は、やっぱり告知をきちっとして、こういったことをするんだよということを、さっきの澤さんの話じゃないんですけど、やっぱり子供たちに、こういったチャンスなかなかないと思うんで、そういったチャンスを生かせるためにも、やっぱり知らなかったとかじゃなくて、そういった気持ちがあれば行けるんだよという、決まる決まらんは別として、そういった努力も必要じゃないかと思うんですが、前は初めてというのわかるんですけど、今回は2回目なんで、どういった形で告知されてるのか教えていただきたいのと。

あともう一点、下の富士山の交流キャンプの件は参加負担金が6万9,000円で、2分の1が市が助成ということで明確に書いてるんですけど、これは上のニュージーランドのほうは負担金10万円ですよ。これたしか、事業ですから助成金があったと思うんですけど、何ぼうのうちの負担金が10万円なのか、それもしわかれば、もう一度確認をお願いします。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 周知の方法ですけれど、各小・中学校に、チラシを持って行かしてもらいまして、一応募集を皆さんに行っております。それで、申し込みをされた人数のことがちょっと少ないと言われとんですけれど、事実、応募人数につきましては中学校は昨年は29人の応募でした。ことしは22人です。それから、小学校が昨年は18人の応募で、ことしが16人でございます。周知方法につきましてはチラシの配布だけで行っております。

それから、負担金の割合ですけれど、一応10万円は本人が支払う金額が10万円、総事業費は三十何万円かなると思うんですけど、そのうちの10万円を、前回直接もうその10万円を払っていただくような格好になります、業者のほうへ。ですから、こちらの補助金じゃなくて、10万円を本人が負担してもらって払っていただくというような格好をとりますので、もう持ち出し

は10万円。ただし、要保護の方については全額減免、準要保護については半額の5万円のように取り扱いをしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 委員長、済いません。やはり去年始めた事業ですけど、減ってるんですよね。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それから、済いません。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それから、選考基準をちょっと忘れとったんですけど、一応……。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと聞こえないんで、もう少し……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと聞こえんな、何遍も言わずな。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 海外派遣への参加意欲が旺盛であるか1点。それには作文を800字詰め原稿用紙に書いていただいております。それから、健康状態が良好であるか、それから保護者の同意が得られているかという点を選考基準にさせてもらいましたら、応募された方全員参加意欲は旺盛でありまして、あと一応選考基準につきましては各中学校に1人の海外派遣研修枠を設けております。ですから、今回の場合でしたら、高陽中学校から吉井中学校まで1人枠で5人はもうそれぞれの中学校ごとに抽せんをさせてもらっております。それから、あと残りにつきましては審査会で皆さん、4人の審査委員がおりますので、それぞれ基準は一定以上でありますので、抽せんによって決定させてもらっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。ちょっと詳細わかったんですけど、現実減ってるんですよね。報告会したんですよね。たしか、したように聞いとんですけど、要は一つは参加費負担10万円と聞いたら、かなりやっぱりきついと思うんですよね。でも、実際三十何万円要るわけでしょう。10日間もおれば三十何万円要って、これだけ負担するんですよということはきちっと明記してあるんですかね。ただ、10万円要りますとかじゃなくって、例えば三十何万円のうち二十何万円は、20万円ちょっとはこっちの補助金で補助しますけど、10万円は負担になりますよとか、その言い方によって、これだったら行こうかになる人もおるだろうし。やっぱり子供たちが本当に、行きたい人がなかなか行けないのもあるんでしょうけど、もうちょっと。僕はやっぱりこの前、前回聞いた報告では何かすごいよかったというのを聞いとんです。だから、そういった行った人たちの、何か広報にも出たんじゃないですかね。たしか、広報に

も出ましたよね、その意見が。学校の中でも行った方の何か報告会みたいなされたんでしょうか。その辺がよく伝わってるか伝わってないかによって、今度次応募する人は次行ってみようかという気になるかならないかもあると思うんです。その辺どうなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今回も募集のときに、結団式はもちろんやりましたし、去年。それから、帰国報告会は赤磐市のほうではやっておりますけど、各学校ではちょっとどうだったかというのはちょっとわかりかねております。

○委員長（北川勝義君） 赤磐市でやった。わしら知らんが。

○副委員長（松田 勲君） それは帰ってきての訪問……。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それは報告会というのは市の庁舎に来て、報告会をしたという話だけです。結局、各学校から出てるんだったら、例えば中学校のニュージーランドへ出てるんだったら、行った方がやっぱり一番生の声ですから、こういったこと、こうでしたよとかというて、いい話も悪い話もあると思うんですが、それをやらなかったら、この事業広がらないんじゃないんですかね。だから、中途半端にするんだったら、僕やめたほうがいいと思います。広げるつもりで、やっぱりこれが教育にもすごく生かされると、将来の子供たちの将来にも大きな影響を与えるんじゃないかということでこういう事業始まったと思うんですけど、それをやっぱり中途半端にやっていくんだったら、僕はやめたほうがいいと思うんですよ。やるんだったら、ちゃんとそういった報告会も、そのかわり助成しとるわけですから。行った人にやっぱりそういった報告してとか言って、みんなの前、学校の生徒の前で写真を見せたりとか、今だったらパワーポイントでできるわけですから、そういったこともやっていかないと、これ広がらないんじゃない。前回28人も応募しとって、今回22人でというたら、何かどうなんでしょうか思いますよね。これ小学生の件もそうですよね。だから、その辺実態がどうなのかというの、もう一度ちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 若干22人で減っております。ただ、募集の仕方が当初の計画によりますと、各学校からある程度は出ていただくということで、赤磐市全体の公募にしておりません。それぞれの学校を通して募集かけておりますので、やるということにつきましては徹底できているというふうに、全部が全部とは言いませんけれども、徹底できておると。その中で、これだけの人数ということでございます。

それで、選考の方法も各学校から1人出ていただくという最低限のところ、あとはそれぞれ皆さんの力がありますので、抽せんという格好にさせていただいております。

それで、御指摘のように、報告会なんですけれども、基本的には市のほうで報告会をいたしまして、今度新しく行く人については前年の人がアドバイスをするというような形で、事前

研修のときにアドバイスをするというような形でつながっていくような形にはしております。松田委員御指摘のように、学校での報告会につきましては今後そのように、してるところが全部じゃないと思いますので……。

○委員長（北川勝義君） してないんじゃない、学校の……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） してないと思いますので……。

○委員長（北川勝義君） してないと思うんじゃないのうて、してないんじゃない。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） そこはちょっと確認はしてない、できてないんですけれど、そういう格好で報告会ができるようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、これだけの人数、応募者が全体公募の割には少ないんで、これはやはり皆さん、親御さん含めて、行ったらいいよという後押しが一つ足らんのかなあというふうに思いますんで、それがもうちょっと学校の中や、あるいは地域で後押しができるような雰囲気づくりというのはしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

行った方は結果として非常によかったというのは聞いております。ただ、みんながもうちょっと周知できるような仕組みを考えてみますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連ええか。ちょっと関連で、僕ちょっと勘違いしとったら言うてください。たしか、ニュージーランドへ行くのは去年は岩本課長が担当じゃって、初めてして、思いつきみてえなことやられて、予算も組み替えしたわな。間違えねえな。それで、クラスで1名行くというような話しとったと思うたんじゃ。学校はもちろんじゃけど、クラスで1名というようなことになって、その中で10万円というんが、30万円ほどで10万円ほどの負担金というたら、あなたらここで、私らもじゃけど、特にボーナスもらえたら10万円ぐらいわけない金かもしれんけど、なかなか2人、3人やりようて、要保護なる、準要なるような者もおったり、ならんような人もおっても、先生が、校長先生が決めるとか言ようりましたな、前は。行け言うても行けれんような場合があったり、いろいろ家庭の事情でとか、中学生ぐれえになったら、自分で家庭のこともわかるんで、親に無理は言いきいて。10万円だけじゃたらええけど、ニュージーランドへ行くんじゃたら、それにかばん、バッグ、バッグもかばんも一緒か、シャツとか下着とか、例えば何ぼか要ったら、ただの5万円、10万円小遣い持って行かにゃあ、要るんじゃないかねえか。それに加えて、学校の校長先生とか先生行くなら、その旅費日当まで出す。ばかなことを言うなという話をしたの覚えとりますか、委員会で言うたの。議事録に残っとるからあるんで、それ。僕言うたんじゃから。それで、ぜひ行きとうても行けれんような子を救うちゃってくれえということを絶えず言うたのと、学校で1人してくれ言うた。これ松田さんと、松田さん前回おらんのんで、わからんんじゃないけど、応募人数の中でというて、高陽中学校、悪いんも大きいんもええんかもしれんけど、いろいろあるんかもしれん。桜が丘も今回ちょっといろいろ不祥事あったり、いろいろあるんじゃないけど。やっぱ

り桜が丘中学が一番大きいんじゃないろう、今、中学校の中で。そうしたら、学年もおってやるんじゃないったら、何ぼか考えて、2人出てきたら2人で終わったんじゃないというたら、赤坂は2人じゃったけん1人にしたんじゃないと、磐梨は2人を1人にした、のうて、やはり考えて、高陽は15人いて半分したんじゃないと、半分はええがというような感じ。そうじゃのうて、考え方で、高陽15人が7にしたんが悪い、ええ言よんじゃないねえんじゃ。やっぱりちょっと考えにやあおえん、これ考え方。どねえなやり方しょんか知らんけど。やっぱり桜が丘2人しか出てのうても2人出しちやるべきじゃねえかと思うんです、少なかって。それから、赤坂も2人、磐梨も2人出してしちらにやあいけんのじゃねえかと思うんですよ。これが平等性じゃねえかな。これ前もそういう話をしたと思うんじゃ。それで、お金が出なんたら、準要保護をもらゆるような要件が値する者とかお金がねえんじゃったら助成してあげるべきじゃねえかと、やるべきじゃねえかというのを一旦言うたと思うんで、これ全然もう反省がねえと思うんじゃけど。ほんなら、次のとき高陽中学校は30人来たら、30人高陽中学で12人に絞るんか、例えば言うたら。そうじゃのうて、市長、教育長、22人から出てきたら、これをいかにようけいしちやるかと思うて、今度次のこと、反省踏まえて、22人を、前は12人じゃったけど15人にしちやるんじゃないと、金をふやしてでもしちやるんじゃないとかというのを考えていくべきじゃねえんかな。

それでぜひ、僕前のことも言うたん。ドイツの研修のことも、吉井中学校の吹奏楽部はドイツへ研修行きました。ヴァルハウゼンと姉妹都市縁組を結んどって、ワインの関係で。我々も3遍も4遍も行かせてもろうて、行くたびにこのくれえぐらいのレポートを書いて、皆遊び半分じゃねえ、寝る時間ねえぐらい、もう北川とは行きとうねえというような研修もずっとさせてから、議員さんも行かれてやってきました、そうやって。それを踏まえて、ワインとか地ビールしていこう、活性化へつながってきたんですよ。それどうこう言うんじゃないねえ、子供じゃからええ言うんじゃないねえ。せえでも、子供も行かしちやるうということ、吉井中学のプラスバンドは皆行くと。次は今度は野球しょうる子を行かそうじゃねえか、サッカー行かそうじゃねえか、スポーツしょうるのをというのを言うて、結果的には町長選挙かわって、できなかつたんですけど。今姉妹都市やこうやれとかというブームじゃねえかもしれんけど、昨今はちょっと変わってきよんで、ぜひ澤委員が言うたんじゃねえけど、これも前言うたと思うんです。このニュージーランドのパーマストンノース市へ行ったら、そこの市の中で、市というても行政的には違うから、日本の言ゆるような行政とは全然違うから、はっきり言うて、兼業しょうる者が市長したりするようなことも当然あるんで、やり方としたら、ここを姉妹都市結べるような、別に議員が行けとか、そういう話じゃのうて、せめてこねえなったら、高陽中学の中でもうちょっとふやしちやるうとか、学年で行くとか、各年で変えていくということをしたら、やっぱり希望がわくと思うんですよ。さっき言うた、作文書いてもらう、発表会もええ。僕は中学校でも発表会しとると思うたん、報告会というのを。やってねえから、ぜひことしはそれやってもらいてえんで。そういう意味で、向こうへ表敬訪問したり、姉妹都市が

できるようにやってもらいてえんです。そうせなんだら、何の意味もねえんですよ。これただ、環太平洋大学喜んだ、何人か行った子が喜んで、行かなんだ子はおえんのかというて。

ここで僕が特に言いてえのは、これ2年生が行くんでしょう、2年生でしょう。ほんなら、15人の高陽中学の子で、7人にして8人落ちた。8人の子は物すげえつれえよ。次のときに行けるんじゃない。じゃから、やっぱりこれがもう少し考え方言うたら、参加費を10万円を12万円にするとか、あと3万円は市が見ちゃるとか、ふやすとかというて、ちょっと数をふやしちやるようにすべきじゃねえかというのあって。せえから、姉妹都市も、そういうことを反省してもらいてえと思うんじゃないけどな、僕は。今回のことをどうこう、8月1日にするのに、どうこう言うんじゃない。もうこれ何遍も言よん。また来年同じことを言ようたら、くたびれるけん、来年はここへテープを持ってきてえてくれ、かけてくれりゃあええけん。同じことを言うんじゃない。行政、プロパー何の意味もねえ、同じことをばあ繰り返しようたら。今回は友實市長じゃけん、初めてじゃけん、ここへ井上市長じゃったら同じことじゃ。市長どういうことなら、聞いとろうがなというて言うん。去年は何せよろしゅう頼むというて、池本部長もおられたが、去年からな。次長もおられた、教育長もおられたんじゃ、安井副市長おられたでしょう、ここへ。やっぱり同じことをせずにはやってもらいてえというんが一つの考えで、それ全体的の考えあったら言うてほしい。今すぐ姉妹都市やれえとかじゃねえけど、やっぱりこれは人材派遣して行って、グローバルにやっていくんじゃない。なかなかしていかんやあおえんのじゃねえかなと私は思うんです。そのことの考えを教えてください。

それからもう一点、本栖湖へ行くのに皆見たら、5年、6年なんじゃけど、これもう石相は別として、山陽東と石相は別で、あとはもう4つはおめえ、学校統廃合しちやろう言うたところばあじゃがな、行かんというの。僕はこれやっとなんじゃたら、逆差別じゃねえけど、ある意味の、どっこもお金が伴うこっちゃけど、やっぱりしちやっしてほしい。これ1人じゃたら行きにきいという者もおったりするんかもしれんけど、何らかのことを考えてあげてくれにゃあおえんのかじゃねえかなとちょっと思うんじゃないけどな。これ見たら、行かんとはずっと行かんのじゃというて。いろいろなことが何やかんや言い出したら切りがねえ問題点がある思うんじゃないけど、どう考えるんかなあ。

それから、交流キャンプ行ったほうの報告会は何かあったんかな。こっちのニュージーランドはあったというて言うたんじゃけど。学校からも今後やってもらいてえ。そりゃ学校教育まで立ち入って、僕らかどうこうせえということと言よんじゃねえんじゃけど、何らかあったほうがええんじゃねえかなあと思うて、広報。ニュージーランドのは広報で見たけど、こっちの交流キャンプのほうは広報へは載ってなかったように思うんじゃないけど、載ったんかな。僕は載ってなかったような気がしてかなわんのじゃけど。ちょっと何かそういうなんもしてほしいなとちょっと1点思うたんですけど。

せえ、ことしは、それ最後で、ことしは学校の先生が行く言ようてやめたり、校長先生がや

めたり、いろいろしたんじゃが、去年は教育委員会とか行政が行ったと思うんじゃけど、今回もそういうやり方するんですか、どんなんですか。

僕はな、何でこんなことを言ようというたら、ちょっと要らんことを言うたついでに言うとかから。だてや酔狂で委員会しょんじゃねえんじゃから、遊び半分で。備前市はな、備前市がええとか悪いとか、備前市はどういうことをするというたら、足の引っ張り合いもしょうるけど、引っ張り合いばあじゃのうて、1人がオリンピック出るからというたら、それを応援しい行くわけじゃ。議員も実費で、多少は出してもろうても実費で行くんと同じですよ。見てきて、そこを走るんもおって、一生懸命頑張れって行くんですよ。赤磐市が井上市長のときに言いましたよ。何でバレーボール応援しい行っちゃらんのならぐらい、僕はそのけえのことを言ようたんですよ、そのけえぐらい。じゃから、やっぱりここでおって、見ずにああじゃこうじゃ論議するよりやあ、よその備前市の話じゃねえんじゃ、そうやって行きようということとは、できたら、今回友實市長になられたけん言うんじゃねえけど、井上市長じゃっても言うもええ、1人でも行ってこられえというて、ついて行っちゃりんせえ言うわけ。何日も行かんでも、日帰りでもええ、1泊2日、2泊3日でもええ。市長は表敬訪問して、教育長でもしてから、誰か代表団。帰ってくりやあええんよ。そのけえぐらいの気心を持ったら、向こうもこっちがしょうたら来てくれる。うちらでも、吉井しょうたとき、ヴァルハウゼンとしたら、吉井が行って、ずっと行っていきようたら、向こうから使節で15人とか20人が民泊するとか泊まり込みで来てくれるんですよ。そうして交流が、それでワインが全部向こうからおけ買いをできるようなことができたんですよ、安うしてもらうとか。やっぱそうならなんたら、何らもう、さっきの澤委員が言われたことをちょっと余り言い過ぎたらおえんのんじゃけど、ただ行ってから、行った子はよかったなあ言うて、行かなんだ子はつらかったなあ言う。その8人は、また戻るんじゃけど、つれえと思うて。やっぱり何らかの次のチャンスとかいかなんだら、ホームステイできるじゃとか、何らかの方法をとるべきじゃねえかなあと思うたんじゃけど、これについて総合的に考えがあったら、ちょっと聞かせてください。どなたでも結構ですから。池本部長でもよろしい。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） まず、選考の方法なんですけれども、去年とことしの比較をしますと、桜が丘中学校は去年のほうがずっと多かったです。高陽中ちょっと少なかったですけれども。選考の方法としますと、初めは、去年のことを言いますと、委員長言われましたように、クラス別でというような話もありましたけれども、実際その応募者を見てみますと、最低学校から1人行っていただくということで、1人の線で抽せんをいたしました。それから、残りはそれぞれ多い少ないがありますけれども、全体の中で抽せんをするという格好で去年はやりました。そのやり方は、ことしの人数構成からしても、そういう形のほうがよろしいかなということで同じやり方をしております。したがって、この抽せん方



法についても高陽中が今回は15分の7という格好になりましたけれども、昨年は若干少なかったんです。これはこういう形になりましたので、よろしく願いいたします。

それから、キャンプにつきましても、小学校によっては全然出てこないところがあります。これについては、先ほども言いましたように、いろんな形でいいよというのが浸透してないのかなあと。みんなにはこういう事業があるのというのは浸透しとると思っているんですけども、もう一つバックアップっていいですか、行ってらっしゃいというのができてないのかなあとというのは反省いたしております。

それから、報告会につきましては、もう少しきちっとやるようにいたしますし、キャンプにつきましても感想文を書いていただきまして、いろいろ報告書等についてやっております。

それから、負担で今の就学支援等のいろんな、子供の関係じゃなしに、そういう親の支援とありますが、これについてはいろんな形でこの事業についてそういう制度があるというのは、これはもう徹底できてると思っております。この中に該当があるかないかというのは申し上げませんが、そういうことは徹底できておりますので、そのあたりをよろしく願いいたします。

それから、随行につきましては、去年と同様、教育委員会と、それから市の秘書企画のほうで責任を持って連れていきたいというふうに思っております。

それから、パーマストンノースの交流については、去年表敬訪問等いたしておりますけれども、これについてはすぐになかなか難しいところもありますけれども、何らかの形で交流ができるような形を組みたいと思いますし、昨年行きますと、IPCのほうへは高陽中学校の出身の子供がおりました。そういう関係もございますので、ある程度プログラムの中身をもう少し濃いものにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一個。下の交流キャンプのほうの金額はどうこうというんじゃ、これもちょっとそこそこ、なかなかなあと思うて。昔、海外青年の船というんがありました。あれ5万円ぐらいじゃったんかな、10万円じゃったんかな、5万円ぐらいじゃったかな。なかなかそれでも行きてえんじゃけど、負担とかいろいろあつて、そのころあつて、なかなか難しかったというんで。ぜひ、ことしは仕方がねえかもしれんのんじゃけど、これは市長、教育長、ここらは学校教育の健全育成で、ええ格好のときには将来を担う子供じゃというて言うのに、将来担う子供に10万円出して、またこんだら、僕は子供2人、娘大きいのおるんじゃけど、どうしてもこれ行きてえ言うたら、もう無理して出しちゃろうと思うんじゃけど、酒を飲むのをやめても出しちゃらにゃあおえんと思うけど、せえでも10万円プラスいくというたら、服もほんなら、この衣着ていけというわけいかんけん、やっぱりある程度というてしょうたら5万円、6万円ぐらいの金が要ると思うんです。小遣い、向こうへ行って、ただの、悪いけど、ミネラルウォーター飲むんでも何でもええ、コーラ飲むんでも金が要るんじゃから。そうしたら、やっぱり10万円ほど要るか、20万円ぐらい要るんじゃねえかと思うわけ。

わからんけど、切りがねえ話ししょんじゃけど。もうちょい、これ10万円という台を、ことしはもう仕方がねえと思うんじゃけど、皆さん来年公募のときはわかって、ランクを、参加負担金を下げる。それから、もう一個が人数をちょっとふやしちやるということを考えるということとはできんですか。

せえから、もちろんこりゃあ本栖湖の国際交流キャンプも同じで、できりゃあ3万4,500円じゃけど3万円にしちやるというたら、何かちょっと助かったような気。これも金が要るこっちゃけん、ちょっと何かして、それで必ずこの下のほうについては、もうこんなことを言うたら大変言い方悪いけど、山陽東、石相、軽部、城南、仁美、必ず1人は参加してもらおうやというのを、必須じゃあねえ、必須というのはちょっと言い方悪いけん、何かしてもらいてえなあとちょっと思うんです。たまたま、学校が違うんじゃけど、これ山陽の話したら、ちょっと違うんかもしれんけど、高陽中学へ行きようる、違うんですよ、これ。山陽小学校と山陽西小学校が将来的に高陽中学行くとしましょう。高陽中学じゃあるんじゃけど、こっちはなかったというて、研修がなかったというたら、やっぱりこの次の子は、わかるかな、僕の言ようること。もう少し違うてくると思うんじゃ。小学校のとき全部が参加しときゃあ、今度はまたあつて。わかりやすう言うたら、城南小学校と仁美小学校があつて、城南は1人出とつて、仁美はゼロじゃった、いっつも。というて、上のところで吉井中学校は1名行くんじゃというたら、大抵城南の行きようた子が行くような可能性が大になるということを書いたかつたんで、そういうなんをちょっと考えてくれりゃあ、ちょっとやり方があるんじゃねえかなとは思うんですけどね。それについてどう考えるか、今後のこっちゃけど。答弁できなんだら、僕は要望として、来年はちょっと単価を下げるとか、数をふやすとか、それから下の交流については全員、必須というたら言い方、行けれんのを無理やり行け言うたら言い方悪いんじゃけど、仁美小学校の5年生、6年生が何人おるんならというたら、1人じゃよう行かん、2人じゃねえとよう行かんという場合もあるし、余りにも生徒数が少ねえからあるんじゃけど。そこらちょっと総合的に考えていただきてえなとちょっと思いました。答弁できりゃあしていただきゃあええし、できなんだら要望で結構ですから。

答弁すん。

総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 答弁というあれじゃございませんけれども、もう少し細かいところを検討してみますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） お願いします。

○副委員長（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと訂正というか、先ほど報告会を各学校で持つようにという話もちょっとしたんですけど、子供たちの中にはそれをするんなら行きたくないとかという

のは実際あると思うんですよね。行くのはいいけど、人前で、子供たちの前でしゃべるのはちょっとつらいとかという方もおられると思うんで、その辺はやっぱり、せめて学校だよりとかあるじゃないですか。そういったところに報告を書くとか、何か子供に少し配慮しながらも、何かの形で伝わればいいと思うんです。だから、そういったことも含めて、検討していただきたいなど、要望です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 去年のがなかったかな。あろう。あれちょっと持ってこさしちゃって、誰かに。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 課長、済いません。国際交流事業について、課長。国際交流事業について、この間部署のほうに行かせていただいて、1個質問させていただいた件があるんですが、ペットボトルだとか何とかかんとかの収集の国際交流事業。あれとこれ関係あるんですか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 先ほど佐々木委員さんから言われた分は、赤磐市の国際交流協会で、これとは直接……。

○委員（佐々木雄司君） また違う……。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 違うもんです、はい。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。それと一緒にのかなあと思いながら話を聞いていたもんですから、わかりました。

済いません、私4点ちょっと確認したいと思います。

大変申しわけないです。先輩方には申しわけないんですけど。

これ広げますかって話なんです。というのが、これ財源何なんでしょうって話で、これ一般財源ですか、助成は。ですよね。赤磐は今、市長のほうも所信表明の中でお話をされたように、赤磐の財政健全化を目指した行政構造の改革に着手するという話であります。そういう中で、お金のかかることというのはなるべく控えていかなければいけないということになったら、市長の方針と逆行しますよねっていう話になりますよね。これがどうしても必要がある事業であるとは私は思えないんです。というのが、何をしに行くのかというの全くわからないし、おっしゃられる理念であるとか求めていらっしゃるものというのはわかります。じゃあ、それを100%身につけて帰ってこれるのかっていけば、個人差があるというような状態であれば、これはお金が100%生きてくるとは限りません。また、身につけて帰ってきたものが赤磐

市の中に定着していただけるような、そういうような複合的なプランというのがあって、これはその一環だというようなマトリックスがあって、例えば次世代の赤磐市の人材を育てるみたいな、そういうようなマトリックスがあって、その中の一環なんだと。マトリックスプロジェクトの一環なんだっていう話であればわかるんだけども、そうはなっていない。これだけ単体でぽんと出てきて、されたら、お金の予算というものの使い方が私はわからないということなんです。

それとあと、IPCなんですけど、これ大学ですか。私ニュージーランドの政府に確認したことがあるんですけど、これIPCって大学の資格持ってないですよ。そこら辺どうなってるんですかね。

○委員長（北川勝義君） 答弁を。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） まず、1点目の行革との絡みでございますけれども、確かにこれは一般財源で今やっております、事業では。去年から始まった事業で、今回2回目です。必要があるのかということにつきましては、国際交流の国際的な視野を広めて、子供の今後の教育なり、いろんな人間形成に役に立つというのはもう必要があるものでございますけれども、行革の絡みでいいますと、去年から始まった事業でございますので、行革の中でどういうふうにしていくかというのは今後課題として検討していかなければならないものでございます。去年から始まっておりますので、そういう中でことしも続けていくというところでございますけど、今後につきましては、そのあたりも含めて、行革絡みで検討はしていくべきであるというふうに思います。

それから、IPC、大学かどうかというのは、そこまでのところについては資料を持ち合わせておりませんが、IPUと連携協定を結んでおります。そういう中で、学校と市が協定を結んでおります。そういう中で、子供の教育にサポートいただくとか、あるいは国際交流事業に協力をいただくとかというような中で生まれてきたのが、あちらの提携校の中に赤磐市の中学生を送って、ホームステイを含めて、いろんな国際的な視野を深めるということでやっておりますので、IPUとの連携協定の一環というふうに理解いたしております。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。IPUとの絡みだというのはわかっています。IPCに行くってということについても全く問題は感じておりません。ただ、日本表記をするときに大学というような名前があれば、例えば行かれる子供さんが成長されて、社会人になって、それでどっか海外の経験とかあるんですかって言われたときに、面接試験でもいいですよ、企業の。中学校のころにニュージーランドの大学にホームステイしたことが短期間ですがありますと、選考メンバーに選ばれましたと。これ大きな錯誤を与えますよ。それ大学なんで

すかって言われますよ。調べたら、わかることですから。そういうような表記の仕方っていうのが本当に正しいのか、または執行部の中でこれをおやりになられてる執行部の中で、大学なのかそうではないのか、公的なユニバースなのか、それともカレッジなのか、そこら辺の意味合いというものを理解されていない状態でおやりになられる事業って本当正当性あるんですかって話ですよ。おやりになられて、外国に行って、いろいろなことを学んで来られるというのはいいことです、それは。ただ、一般財源を使って、行革を進めなければいけない、そういう方針の話が出ているときに、果たしてどこまで広げていく必要があるのかなあと。無理して行くことはないんじゃないかなと私は思うんですがね。そこら辺どうでしょう。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） インターナショナルパシフィックカレッジです。ユニバーシティーじゃありません。IPCですからカレッジです。それで、留学というのでもなく、ホームステイというんではございません。もうこれはオープンスクールで、向こうの学生生活を体験するために行っておりますので、そこまでの資格を取りに行くとか、資格をアピールしに行くとかというもんではございません。あくまでも、IPUとの連携協定によって、子供たちにいろんなところを見せて、いろんな体験をさすという一つの目的でやっておりますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思います。

また、そういうところへ、IPUと連携してるところへ行きますと、先ほども言いましたように、高陽中の出身者もおったり、あるいは安全性もあったり、そういうことを含めて、総合的に含めて判断をしておるわけでございますので、大学の資格がどうこうとかというようなことをアピールしとんじゃございませんので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） アピールするのかしらないのか、アピールしていいのか悪いのか、そこは個人個人の御判断だと思うんです。その方が成長されたときに、就職に有利になると思えばおっしゃられるでしょうし、有利にならないと思えば、それはおっしゃられないと、あえて言う必要はないわけですから。そういうことなんだと思います。ただ、カレッジという名前がついているからといって、日本表記で大学とするのは私はどうなのかなと。というのは、日本における大学という言葉の定義というのは、日本国内であれば文部科学省のほうにちゃんとその大学としての資格を得ている、公認を受けている、認定を受けている、こういうことだと思います。アメリカの場合でも、世界中のほとんどのケースでは、そういったことだと思います。しかし、このIPCという、このカレッジという名前を使っているこの大学と呼ばれているもの、これは間違いなくニュージーランドの政府の公認は受けておりません。私はそのように聞いております。間違えてたらごめんなさいね。私はそう聞いてます。というか、私が調べた結果、そういうことでした。調べ方が悪かったんであれば申しわけないと思いますが、間違いなく、そういう話でありました。そういう中で、大学というものを使う、または大学とい

うようなものの存在感というのを前に出しておやりになられることっていうのはどのようにお考えになります。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、ここへ書かれとんの……。

○副委員長（松田 勲君） 大学へ行くことが目的じゃないから……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとたまたまこのパシフィック大学というて書いとんで、ここを訂正してもうて、部長。聞きよんかな。訂正してもうて、このパンフレットにもあるように、一番最初のところを見ていただいたら、パシフィックカレッジとIPCのと書いとる、それとこの現地校というんか、というのを書いとんで、そこらのことはまた執行部のほうが訂正せにゃあおえんなら訂正してください。また訂正出してもらおうということで。そういうことで、またせえで、佐々木委員もこのことについての本題の話とちょっとかけ離れとんで、学校の大学とかというのは、これにゃあ全然この報告会には大学とは書いとりやしません。見てもらうたら、1ページ目にもインターナショナルパシフィックカレッジと書いとるし、同校のニュージーランド現地校であるということで、じゃからこれ誰でも、ほかの者が知つとる者じゃったら、ここじゃあ大学卒業試験は日本じゃあ通用せんというのを知つとられるから、そりゃあまあそういう解釈で。せえから、現場の使節の表敬訪問もしとるということが書いてあります。そういうことで御理解願いてえと思えますんで。ここのほうも、大学というんが違うたら、ちょっと直したほうが、今指摘してくださったんじゃから、直してください。現地校とかね。

○委員（佐々木雄司君） でも調べてみる……。

○委員長（北川勝義君） いや、調べんでも、ここへ書いてあるから。ここへ書いてあるから、そりゃあ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 一般的に、外国においてカレッジを訳すというのなかなか難しいんですけども、そのあたりは調べてみます。ただ、大学という日本語に訳すときのあれなんで、そのあたり調べてみますけれど。

○委員長（北川勝義君） いや、違う違う。ここへな、もうええが、ここへ書いとんじゃけん、そういうて。現地校であり、同校のニュージーランド現地校で、環太平洋大学IPUの、こんなことうちの兄貴も学校しょうる、そんなこと皆昔から言ようた。ええが、今言うた、佐々木さんののが合うとんじゃから、それ直しやあ。それをまた大学直せれんじゃあくそじゃというて、へ講釈言わんでもええ……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） わかりました。そのようにさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） そうしてくれ、おめえ。面倒な。その一言で……。

○副委員長（松田 勲君） その大学に留学したわけじゃないから。

○委員（下山哲司君） 僕らが聞いとるのは違うよ。あそこのIPUのニュージーランドキャンパスというて聞いとる。

○委員長（北川勝義君） そう、キャンパスじゃ言よん。現地校じゃ、現地校。

○委員（下山哲司君） あっこの学校の……。

○委員長（北川勝義君） 現地校、現地校、じゃけん、そのとおりに書いてくれりゃあええ。

○委員（下山哲司君） 向こうの許可やこいらん。ここの大学の一キャンパスじゃから。

○副委員長（松田 勲君） だから、留学じゃない。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

○副委員長（松田 勲君） 大学へ留学じゃないから……。

○委員（佐々木雄司君） 曖昧というか、もうざっくりした表現なんで。

○副委員長（松田 勲君） 目的が……。

○委員（下山哲司君） いや、学長さんからそういうて聞いとんじゃから……。

○副委員長（松田 勲君） いや、だから目的がちょっと違うから……。

○委員長（北川勝義君） ここの大学というんだけ直しまししょうや。部長、そうしてください。

○委員（下山哲司君） ひねくらんように。

○副委員長（松田 勲君） 目的は研修……。

○委員長（北川勝義君） ほな、佐々木委員、そこを直させて、今度訂正させてもらおうというんで、そういうこってよろしゅうお願いしますから。

ここで、40分まで休憩とします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。もうこれについては切らせてもろうてもえかろう、ニュージーランドのな。次入ろうと思よん、これ切らせてもらう。

それでは、国際交流事業の参加者と青少年国際交流キャンプについては終わらせていただきます。

続きまして、旭川水系の砂川の正崎の水位観測所の基準等について何かありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この3.9メートルというのは、あそこの正崎の向こうの西山へ渡る橋。橋に水道管や下水管か何か乗とんかな、ありゃあ。その高さとどんなん、これ。ちょっとそれだけ先聞かせてえ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、正崎の水位観測所のある場所なんです、正崎橋から下流へ50メートルぐらい行った場所になります。それで、そこにある左岸の天端が4.2という数字になっておりまして……。

○委員長（北川勝義君） あのブロックのどこ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。ブロックの天端が4.2ということになります。そこから30センチ下の位置。

○委員（下山哲司君） 30センチ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） ブロック1枚分じゃな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） という位置関係になります。

○委員（下山哲司君） 橋……。

○委員長（北川勝義君） 橋からというたら大きいわ、橋のほうが……。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 橋よりは下になると思います。

○委員（下山哲司君） 橋より下。

○委員長（北川勝義君） 上じゃろう。

○委員（下山哲司君） うそ、橋より下へ下がっとろう。

○委員長（北川勝義君） 橋より上じゃろう、下流のほうが。

○委員（下山哲司君） 橋にぶら下がるとるがな、水道管。

○委員長（北川勝義君） 30センチほど下へ行っとるがな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 今年の7月のときに越水したのが、ここの水位観測所でいうと4.2メートルの位置に。そのときに正崎橋の上流にある管にごみがかかるとるというような……。

○委員長（北川勝義君） じゃあけん、合うとるがな、今言ようること。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） 僕報告したげて、確認しなせえというて言うたげたと思う。というのが、ちょうどそのごみがかかって、橋の上と下との水位の高さがこんなに差があって、越流したときを見ようる人が電話してきたんじゃ。なんと下さん、ここ大変なんじゃというて。じゃあから、僕がそれを言うてあげた。あれごみがかかってなかったら、越流してなかったんじゃないかというのが僕の判断なんよ。そんなに何メートルも段差がつかんが、普通だったら、なあ。へえで、僕その後行ったんじゃけど、結構ごみがかかっとった。じゃから、橋の、水道管の、普通だったら橋のところが水が抜けるのに、あんだだけごみがかかたら、橋の厚みは水は抜



けんわ。道より大分下がるとるな、橋が。道の天端と橋の天端が一緒なんじゃから。わかる意味が。じゃあから……。

○委員長（北川勝義君） また確認してもらうてくれ。

○委員（下山哲司君） そうそう。じゃから、確認しとんか思うたんじゃ、もう。

○委員長（北川勝義君） 水原課長、今下山委員が言ようる、僕は水道管のどこの、この間、前その質問言ようたから、のが言うたら、同じレベルたあ思わなんだんじゃ、僕は。僕は思わなんだんじゃけど、今言われりゃあそうかもしれんと思よんじゃけど、確認してください。

○委員（下山哲司君） 橋下はもっと下のほうにある……。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい、済いません。ちょっと確認させてください。

○委員（下山哲司君） ほいで、橋の桁だけだったら、ごみが来ても下へくぐっても行けるん。じゃけど、桁がある前にパイプがあるん、大きいパイプ。そうしたら、ごみを受けて待ちようる。ごみとごみがひっかかって、ずんずんずんずん大きいなる。僕見い行ったんじゃから、後。電話かかってきたから。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、下山さん、確認してもらおうということによろしいな、ほんなら。

○委員（下山哲司君） じゃから、そういうことを検証して、いけんのんなら、あれを防げるんじゃったら、橋かけかえたつしれとらあ、あの橋、小せえ。なあ、越流した原因が全体が多いうて越流しとんと僕は違うと判断しとん。電話してきたんじゃから、その人が。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、水原課長、現場確認するというこつて、よろしゅうお願いします。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員（下山哲司君） じゃけど、今してなかったら、わし怒るで、わざわざ電話してから。

○委員長（北川勝義君） せえから、ちょっと1個だけ、僕関係ねえんじゃけど、参考の3ページの不明という水位観測所。今電話もめげとんじゃけど、電話を直してもらやあええんじゃけど、時期は言やあしませんけど、測量年月日が不明というのは、こねえな不細工なことをせずに、ちょっとおめえ。榎原支所長おめえ、不明じゃのうて、あろうがな、おめえ、県へ言うても。17年もあるのに。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 済いません、委員長。くらし安全課水原です。

○委員長（北川勝義君） 水原課長か、おめえ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ここへちょっと図面を出させていただきましたのは、岡山県の水防計画書というのがございまして、それをちょっとコピーさせていただいたんです、24年版をですね。それでちょっと測量年月日まで調べずというんか、載ってないものをそのまま載せてしまいましたので、こういう格好になっております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとほかにあろうけん、ちょっと書いてえてん、格好が悪い。

はい、佐々木さん。佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、この砂川の、今ちょっと確認してたんですが、この正崎水位観測所っていうこれは、あふれたところですよ。たびたびあふれるところですか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） この水位観測所は、先ほど言いましたように、正崎橋から下流50メートルの位置です。越水するところは、ここの観測所からいいますと160メートルぐらい上流の位置になります。正崎の宇野バスのバス停がある自転車小屋の前あたりが越水した場所になります。危険区域ということになります。

○委員（佐々木雄司君） いいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 氾濫を防ぐために氾濫注意水位を設けてという話でいいんですよね。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 今回の水位設定につきましては、昨年7月7日の七夕豪雨のときに、ここの水位というのが、観測所はございましたが、いつの段階で避難指示を出すとか、水防団待機水位をどの高さでやるかというのが出てなかったもんですから、地元の方に御迷惑をおかけしたような経緯がございました。それで、水防団の方に張りついていただく目安の水位を設定せにゃあいけんということで、今回岡山県のほうの協議会のほうでお世話になりました、水位設定ができたということです。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その経緯よく存じ上げております。私も実は昨年、何でここのところの水位が、水防責任者というのは市当局が持っているにもかかわらず、危険水位が定まっていないというのは県の防災計画等々にも反するんじゃないかというような問題の指摘をさせていただきました。よく存じ上げております。その観点でちょっとお尋ねするんですが、この各種水位というのを定められているの、これ定められてる基準というのはどうやって設けていただいたんですか。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 2メートルとか2メートル50の設定の基準っていうことでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はいはいはい、はい。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、水位設定につきましては、昨年の7月7日の既往、

今まで起こった水位の最高時のもの、それから瀬戸橋の下に水位観測所がございますが、こちらでの水位を用いて想定するやり方、それから今現在あります正崎水位観測所の水位をもとに、1時間でどの程度上昇するかということをもとに設定のほうをいたしました。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まさにお尋ねしたかったのはそのところで、1時間の降雨量がどのくらいあって、この水位に1時間雨が降り続けたらどうなるのかというような、そういう危機意識を持っていただいているのかどうなのかなあと。何を言いたかったかっていったら、県とか国とかがこういうぐあいになさいよっていうようなその基準をぼんと当てはめてしているんじゃないかなあという懸念があったもんですから、確認させていただきました。よくやっただけだと思っています。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、この件は終わりたいと思います。

続きまして、山陽ふれあい公園等の指定管理の導入についてというので、公園の現状、収入等の説明がありました。これについて何か質問がありましたら。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お尋ねいたします。

まず、いろいろ書いていただいて、導入の目的であるとか使用者意向であるとか導入例であるとか、いろいろ基本方針であるとか書いていただいているわけでありまして、ちょっとよくわかりません。というのが、まず何がわからないかっていうと、もう言葉がわかりません。運営管理に関する基本方針2、魅力ある自主事業を実施して書いてるんですが、魅力あるってどういう定義ですか。そこら辺のところからが全くわからないということでもあります。多分、そういうお話をすると、利用者意向に基づいて、水泳、トレーニングの指導だとか、こういうニーズが高まっているので向上させていきたいと思いますという話なんだと思います。しかしながら、今現在の使用料収入が1,700万円程度なんですよ。1,700万円程度。利用者はあっても、こういう状態です。こういう状態で、例えば企業が指定管理をして、魅力ある自主事業を実施しようと思ったときに、ごめんなさい、この1,700万円よりはさらに上げていかなくては魅力ある事業とは私は言えないと思います。その事業をどのように定めていくのかというところが私は個々の運営管理に関する基本方針の中に具体的に書かれるべきだと思いました。というのが、こここのところで1,700万円を5,000万円、6,000万円にさせていただかなければ、結果的に、9番の経費負担になるんですが、将来的に民間企業にいろいろやっていただく。でも、やっ

いただいたものの補修だとか修繕だとかを市のほうがやらなくてはいけないということになったら、結果何やってるのかわかりませんよね。民間委託した意味っていうのがわからなくなってくると、私はそのように感じるんです。

それとあと、6名人件費があるということで、6名の人件費はふえているということでした。これね、指定管理して、指定管理の会社に移っていただくということできないんですか。人員削減で。それぐらいのドラスチックな運営方針というものを変えていただくのであれば、これはもう実施効果あるなと思うんです。でもしかしながら、この6名の方がどこの部署に行かれるのかわかりませんが、そこの部署で今、これから行革を進めていかなければいけない、そういう中で、人事政策のほうもしっかりと進めていくという市長の答弁の中で、6名の人員をどこに配置するんですか。矛盾してますよね。これもうちちょっと詰めたほうがいいんじゃないんですかね、公募開始とか導入のスケジュール御提案していただいているわけですけども。そこら辺どんな感じですか。お答えいただいています。

○委員長（北川勝義君） 答弁を願います。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 方針のところは、まず魅力ある自主事業とかっていう表現が曖昧だということで御指摘ではあります。1枚目のほうに書いておりますが、市としては目的の1番に掲げましたサービスの向上であるとか、そういう具体的なことを想定をしまして、求めるものであります。ただ、自主事業につきましては、現在行っているものプラス、新たなこういう活動ということになりますので、それは事業者が公募の際に計画書を出してくる中に掲げてくるものではないかということで、その辺を選考、採択していきたいと考えております。

それから、そういった結果、市が修繕をよりしなくてはいけないのではないかというようなこともありますが、修繕は先ほど説明しましたように、650万円までは一定額でしております。構造的なものを超える大きなものにつきましては市がするということになりますので、直接的には市が直していくことにはならないと理解しております。

○委員（佐々木雄司君） 市が、ちょっともう一回、今のちょっとわからなかった。最後がよくわかんなかった。

○委員長（北川勝義君） 課長、もう一遍、最後のとこ、ちょっと。市がするというて、負担。ちょっともう一遍。

○委員（佐々木雄司君） 市がする言うたり、せん言うたり。どっちですか。

○スポーツ振興課長（国定信之君） ある一定額、650万円までについては市がお金をそれに出さずにやるという計画にしております。今の……。

○委員（佐々木雄司君） 市がやらない、650万円までは民間がやるっていうこと。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 民間がやるという……。

○委員（佐々木雄司君） それを超えるものに関しては市がやるっていうこと。

○スポーツ振興課長（国定信之君） それは協議しますと、必要ならばやるということですよ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 済いません、補足させてください。先ほどの魅力ある定義というのは、課長が申し上げましたとおりでして、これはもう請け負われる業者がこのニーズ、市民ニーズを理解していただいて、それどういうものをやるかというののうちが決めて、これとこれをやりなさいというのでなくして、皆様方が本当に求めとられるものをそれぞれの請け負ったところが提供されるということですよ、うちのほうがこれをやれというような形では募集をいたしません。

次に、修繕につきましては、これは650万円というのを今課長のほうが申しましたが、これはその中に650万円という枠を、募集の相手が応募してくる金額の中に650万円は修繕費としての枠を設けなさいという形にしますんで、650万円分までは相手、請け負った業者が修繕をするという形になります。

それから、収入努力につきましては、これはもう企業努力ということでやっていただく。その中では、人件費のほうの相手方の努力もあるかとは思いますが、やはり一番大きいのは魅力的な事業をすることによって収入をふやしていくというのが一番大きな収入増につながるものだというふうに考えております。

それから、人件費のほうの6人についての相手に雇ってもらえよというようなことをおっしゃりましたが、これは公務員として、職員として応募をして、採用された者でありますので、それを民間のほうへと、本人が希望する場合は別といたしまして……。

○委員長（北川勝義君） 出向できるんじゃない、出向の法律あるんじゃない、そりゃあ。そねえな話はええ……。

○教育次長（宮岡秀樹君） この人員配置につきましては、総務部のほうと協議をいたしまして、適正な配置をしていただくように考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう申し上げたいところもまさにそこなんです。行革の一環としてやるならば、そこに余剰が出ないようにやっていただかなくてははいけません。この修繕とか民間企業に任せるんだったら、例えば自分が喫茶店をやりたいと。喫茶店をつくりました。そこには役所の方々がたくさん来ていただける。役所の方々がたくさん来ていただけるから、じゃあ役所の人使うんだから、ここのところを直してくれ、そこを直してくれということではなくて、民間事業主であれば、そこを直して、トイレの水詰まり1個にしても直すのは事業者の

責任ですよ。大規模にしても。そういうリスクを背負ってやっていただけるのかどうなのかっていうところは、やっぱりこの計画の段階で定めていただいとかなければ、私は募集してもすかすかの状態になるのではないかなあと、危機感を抱きます。

○委員長（北川勝義君）　ちょっと僕が言うたらおえんじゃけど、もうむちゃばあ説明しようというか、もうお互いキャッチボールできようらんけん。指定管理自身が、僕の思うとる、勉強。指定管理というのは施設があったとか、今まであるような、学校でも指定管理できますわ、渡しちゃりゃあ。同じように持っていきゃあ。せえで、人がおるからおらん、人もおって。派遣すりゃあできるとか、相手がその金額受け入れてくれりゃあ派遣もできるし、いろいろ方法はあると思うんじゃけど、ここの言よんのは、山陽ふれあい公園、今佐々木委員が言われたように、たかだか、たかだかというたら、歳入が1,700万円あると。しかし、実際いくのは1億4,000万円といくというたら、1億2,000万円市が出しようというような話でいきよう。それじゃったら、今までずっといきようた1億2,000万円もずっと払うていかにゃあおえんので、これは当たり前の話ですが、市がやりようたら。そして、その中で施設も悪うなったら直していかにゃあおえん。ここでは大規模改修して渡すということにしとらあな。しかし、年間650万円までは修繕の中へ含まれとるから、それも含まれて入れますよと、こんだけ。それ毎年使わんでも、積み残しをきた場合は、最後はそれは残しなさいと。せえから、大規模の改修については市と協議してみましようとか。もし、単年度でも650万円が700万円、660万円かかる場合もありますが、ものによたら。そのときについては甲乙協議して決めましようということで、これは大体どこの契約も同じなんじゃけど。これをやった中で、約1億2,000万円持ち出ししよんのが、1億2,000万円持ち出ししようたら意味がねえんで、職員の人件費が6人分要らんようになつたら4,800万円とか、もうわからん、アバウトな、でたらめ言よんよ、僕は。4,800万円か5,000万円ほど要らんようになるということになりゃあ、その分が、実際のことは1億7,000万円ほど結果、差し引き7,000万円ほど単市の負担でできるわけ、今。しかし、ここ運営しようと思うたら1億2,000万円の負担は要るわけ。それを7,000万円じゃできんけど、民間企業に、例えば、よう知らんですよ、考え。9,000万円とか9,500万円とか見積もりしてやってもらおうと。本来じゃったら、行政がしたら1億2,000万円なけりゃあ、人を使うてもできないと。しかし、安い金額で人を使うたり、それから今行きようる人でも、いや私はもうどうしても今のふれあい公園行きてえんじゃったら、市のほうへ申請して、出向させてくださいと。向こうも受け入れちやるというて、給料も下がってもええんじゃったら、なりますわな、例えばの話が。そこらのことでやらせてもらおうということなんで、大型がなったから、これ逆に赤磐市がずっと持つとつても、大型は必ず修繕せにゃあおえんときはあるんです、せにゃあおえんのですよ。民間が持つとろうと何であろうと、修繕せにゃあおえんときは。これはもう順番じゃから。順番というんか、わからんかな、説明仕方悪い。必ず要る。どうしても。せえで、例えば言うたら、こんなことはあつたらおえん、地震でもあつて、屋根が

いたり、体育館の座が全部抜けて、直すのが1,000万円かかる。それはもう赤磐市が皆。むちゃなことでやったなあ見てもらやあ、業者が見にゃあおえんけど。業者にもそれだけの企業努力してもうてやりやあ、それだけが。1億2,000万円で業者が入れてきたらおえんのんよ、そりゃあ当然。1億円とか九千何万円で入れてこなんたら、1億1,000万円かもしれんけど、入れてくるべきじゃと思よん。

せえからあとは、今言よんのは僕の知つとる、前のときの総務でいうたら下山さんおられたから、議長は委員会出とられるけんわかつとると思う。指定管理出たときのいろいろな話の中では、近い将来というたら来年度ですな。25年度のなったら、ごみのほうが人数が要るから、今いきいき交流センターへ行つとるのは現業の方がおりますわな。行つとんで、そういう方もそっちで有効に使っていただきゃあええ、まだ足らんけどというような考えも。こりゃあ人事のことで、僕ら口出すんじやのうて、総務のほうがやられるこっちゃけど、考えることじゃ。そういうことも必要なということで動かしていただきようという考えもあったんじゃねえかと思うんですよ。そういう説明で、ただやって、指定管理したけん、ようけい持ち出しするんじやったら指定管理の意味がねえ。利用者に有利になって、そして我々のほうも指定管理料が今出しようより少のうなって、よりええ効率上げてえからやると。それで、中に650万円も、650万円こんな詳しい話はなかったんじやけど、そういうなんで指定管理を一応去年の24年のときに指定管理を合意しとったというんか、議員の中では。

せえで、この間も言うたように、佐々木委員も言われたように、新市長もなられたし、議員も新しゅうなったから、これも皆さんにわかるように説明受けたほうがええんじゃねえかということだったんで。ちょっとこれ、僕の説明言よんが、僕はそう思うとんで、できりゃあ、もう少し、教育長でも市長でもどなたでもええ、もう副市長でもええ、わかるように、もう少し説明しちやってください。相対でやるのはええんじやけど、これもう反対しようとか賛成しようというんじゃねえんじやけど、ここの言ようることは、佐々木委員の言ようるのもプラスにならんたらおえんのんじゃねえかというので。逆に言うたら、僕は心配はこれのことより、ここは指定管理はオーケーじゃと思うん。誰かがしてくれて。じゃけど、吉井のB&Gの指定管理してくれるかというたとき、ちょっと僕心配物すげえしようるわけ、そっちのほう。ここは僕は指定管理は出てくると思う。どっかの、岡山へ近えからやっちゃりてえというのが。

○委員（下山哲司君） 次においところ。

○委員長（北川勝義君） それがちょっと心配。僕はそっちのほうに心配なん。じゃけん、逆に言うたら、きょうも休憩中に言ようた、要らんことを僕言うたんじやけど、武雄市の話は佐々木委員がしょうられたが。ああいうなんも大事な話じゃと思うし、やっていただきゃあええんじゃねえかなあと。どこまで許可できるんかわからんけど、ちょっと今そう思うたんです。

○委員（澤 健君） ちょっと関連でいいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、どうぞ。澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ。御説明されたのかもしれないんですけど、ちょっとわからなかったのが、今委員長の言われた、私もおとりだと思ひ、指定管理は非常にいいことだと思ひてます。それで、ただどう選んでいくかというところですよ。御説明されたのか、僕ちょっと聞き覚えた、忘れたのかもしれないけど。例えば、指定管理料、同じ条件で指定管理料を例えば入札みたいな感じでやっていくのか。つまり、管理料が少ないほうがいいみたいな話。そういうようなやり方をするのか、それともまたは計画書ありますよね。計画書が出てきて、いろんな何でしょう、こんなメニューがあるよ、こんなメニューがあるよっていうことで出てくる。そのメニューのいいものを選ぶというふうにしていくのか。それから、一般的に言ひと、こういうものは相手のある話だから、やってくれるのか。普通だと、多分そういう資料つくるの大変だったのかもしれないんですけど、他の事例の契約書みたいなのがあって、大体こんな感じで大体やってる。その項目としてはこんな感じですよ。議論になるのは絶対こういうのはリスクが誰が負担するかっていう話で、どこまで業者がリスクを負担するかという話なわけですよ。その部分を、例えばお客さんが減る、ふえる。今ここ書かれてるんだけど、そういうものについて、それから修繕費も同じですけど、そういうものについての基本的な考え方っていうのは、ほかの今までで行政が指定管理してる例があると思ひますよね。そういうところでどうされてて、だから例えばどここの指定管理はこういうふうにしてます。それに対して、うちもこうやってます。例えば、そういうことをやっていらっしゃるのかどうかかわからないけど、私がもし担当者であれば、ここに書いてあるコナミさんですか、とかにちらっと聞いて、おたくこれ受けてくれるっていうの多分聞くとと思ひますよ。相手のある話だからね、幾ら市役所にとっていいものを行ったとしても、相手が受けないって言ったら話にならないわけだから。その辺を踏まえて、委員長のあれに答えていただければありがたいと思ひます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと暫時休憩するから。暫時休憩します。

午後3時6分 休憩

午後3時13分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） たびたび濟いませぬ。指定管理、これもう全く私やぶさかではなくて、行革方針に沿ってのことだと思ひます。経費削減にもなってくると思ひるので、ぜひおやりいただきたいです。ただ、その募集をする際に、ふれあい公園に行くまでというのが非常に交通の便が悪いです。ああいう交通の便が悪いところで、赤磐市の人口にしても散らばっていません。集中してるのはネオポリスと山陽団地だけ。この人たちが来やすいのかもしれないけども、赤磐市全体で見ても、商圈としては4万5,000人が対象である。他市から来ようとする



交通の渋滞がある。私はこれ、行革についてとか、抜本的な行政構造の改造とか改革とかという言葉においていつも思うのが、何かやっぱり単体の事業について、その関連性であるとか網羅性であるとかっていうものを度外視して、これをどうかすればいい、これをどうかすればいいというような、何かそういうような話に落ち込んでいるような、常にそんな気がするんです。これにしても、例えばもっと指定管理の人たちにアピールするためには、この収入を上げるために赤磐市として道路整備しっかりやりますよと。いや、道路行政の話ですから、例えば信号のタイミングにしても、3分40秒かなんかっていうようなタイミング幅っていうのがある。2分30秒か、2分30秒から最長3分40秒までっていうような信号行政があるわけで、そこから辺を岡山県警と話をして、信号タイミングを変えるなどして、あそこの交通渋滞の緩和を図るであるとか、そういうものをプラスアルファして、その公募の際に、こういうこともやりますよと、周辺環境としてそんな整備をやりますよっていうことをすれば、僕はさらに、これはビジネスチャンスあるかもしれないっていうことで多くの方が参入してくれるかもしれないという可能性を感じるんです。そこから辺どうなんですか、関連として周辺管理おやりになられるおつもりあるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） ふれあい公園の指定管理とは直接関連はしていないんですけども、御質問の趣旨、あそこの県道岡山吉井線が渋滞慢性的にしているというようなことは私もしっかり認識しております、赤磐市全体の道路に関する問題点をこの県道以外についても一度しっかりと検証して、これを解消するための検討を今年度から着手してみたいというふうに思っておりますので、そういった問題を解決するような、別の動きになりますけども、そういったところでやらせていただければと考えております。

それからもう一つ、質問の中で指定管理で職員が6名、これが配置転換で他の職場でっていうふうなことを言いました。これは行革の一環にも通ずることとして、このふれあい公園で従事してた職員を他の部署へ配置転換して、そこで活用することによって、例えば新年度の採用をその分減すとか、そういった形で確実に行革につなげていくような人事配置を考えてまいりますので、そこから辺は御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 本当にすばらしい答弁ありがとうございます。別々にやるのではなく、総合的に組み込んでおやりになられるということが物すごく相乗効果で上がってくることだと思いますので、ぜひとも頑張ってくださいたいとお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕もう2点だけ言わせてくださいませ。

8の応募資格の、これもうこんなこと、共同企業体も可というて、そんな共同企業体が来るような話みてえなんがあるのかな。

次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 先ほど少しお話ししましたが、アプローチしてきておられる業者の中には、企画的な運営する部分と、それからそれをマスメディアに流すような部分とが、そういう部分が共同してというような形でつくられるというようなことも聞いております。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、ちょっと言うたら、ここへ書いとるような4つのとこの、財団のはちょっと別格として、この3つ以外にまたあるということかな。

○教育次長（宮岡秀樹君） いえいえ、この中。

○委員長（北川勝義君） この中がや。

○教育次長（宮岡秀樹君） この中でそういうとことの共同でという考えておられるところもあるということ……。

○委員長（北川勝義君） わかりました。どういう意味かがわからなんだ。別のあるんかなあと思うた。

それからもう一点、これが一番重要なこって、支出が約1億4,000万円ほど要ると。くでえ、戻るんじゃけど、1億4,000万円要るということになって、平均的にふえてきて、職員の人件費の交渉もあったりしてなってきたり、いろいろ節約もしょん、なってきたんですけど、これの中の指定管理、プラスアルファなんかで6人分抜いてという考えで言うたんですな。何ぼぐれえで指定管理受けてもらう腹づもりがあるん。今言えれんじゃねえけど、5,000万円か6,000万円か7,000万円か8,000万円、9,000万円か1億円か1億1,000万円、ちょっと聞いてえんじゃけど、言えれんのんかな。言えれえにやあええんじゃけど、それ聞きようるだけで、どんな。聞きようるだけで。

○教育次長（宮岡秀樹君） できるだけ安い金額、先ほど委員長言われてたように、今よりは安い金額の中で受けていただくようにいたします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

もう一点、これはこんなことを言うたら逆差別みてえなるんじゃけど、ほんま運用というのをいろいろ、何をやっても、何かやりやあ山陽山陽山陽言うて山陽するんじゃ。おえんた言よんじゃねえ、人口が多いんじゃけん、これもいけんと言うんじゃねえんじゃ。たまにやあ吉井来てもええんじゃねえかなと思うて、やけくそを話ししょんじゃねえけど、たまに冗談話しようるんじゃけど。やられるのはええんですけど、来たときに、やっぱりもう通る道がねえんですよ。今佐々木委員が言われたんが。この上から、ネオポリスから来るというたら何ぼうと来れるんですよ。回るとこも場所をかえて上がって、ネオポリス上がって回ってくりやあおられるんじゃけど、熊山から来たとかいやあできる。この吉井の美作岡山で来たら、必ずあそこんところでもう、出るときも困るし、まだ左折するほうへええんですよ、まだ。右折しようと思う

たら、当分じいっと待ちちょうる。なかなか僕は手に合わんから、違う道通って、くるくる回って出るんじゃけど、出にくいんですよ。ぜひ、あれちょっと考えていただけりゃあ、僕だけじゃのうて、逆に言うたら、西中の辺から来る人やこう来にきいと思うんですよ。ちょっと考えてもらいてえと思う。それ市長が全体入れて、佐々木さんが言うたことを市長全体入れて網羅するっていうて、周辺整備も言ようたんで。信号つけえとか何か拡幅せえ、そう難しい話しするんじゃのうて、できたら、なかなか将来的にはお金が要ることかもしれんんじゃけど、消防庁舎ができたり、ごみの焼却場できたりしたら、あそこから真っすぐ抜ける道を1本こっちな、ネオポリスまでだけじゃのうて、1本こっち引いちゃってくれたら上がりやすうなると思うんじゃ。と今僕は希望ですから、要望というんじゃのうて、希望で言よんで、要望まで言ようりませんので、またそういう考えがありゃあ、できたら、そうしたら今言う、信号機を云々ということやこう一切のうなると思うんで、よろしゅうお願いします。

○副委員長（松田 勲君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと思うんですけど、今のいろんな野球場にしても、いろんな競技場にしても名前がついてますよね。岡山でいうと競技場がカンコースタジアムとなって、大分もう浸透しております。あれが年間に1,000万円かなんか払ってると思うんですけど。県のほうも今そういう方向行ってる中で、例えば指定管理受けるにしても、正直言って、余り利益が出てない状況の中で民間に委託するわけですから、例えばさっき言うた、共同じゃなくて、そういった例えばミズノとかいろんなところがあると思うんですけど、そういったところが命名してもいいんじゃないか。そのかわり、これだけ安くしてくれよとか、ふうにはできないもんかなあと思うんです。今どこもそうやってるから、市民の方も反対はしない。それでもし税金安くなるんだったらいいと思うし、企業のほうも宣伝効果大きくなると思うんです。単なる山陽ふれあい公園よりは、例えばミズノ何とか。その中に、例えばふれあいという名前だけは残してくれとか言いながら、例えばミズノふれあいスポーツセンターとか公園とかでも、そういったことでもいいと思うんです。何か条件、これだけは入れてくれとかというのを、赤磐市の何かちょっと入れてほしいというのをまぜながら、そういったことも考える価値があるんじゃないかと思うんです。全くそれはできないことなんですか、どうなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 松田さんと同じことをな、5年して違うもんがとったら困ろう、名前が違うたらと思うたり、わしそれをちょっと。ころころ5年ごとに変わったらいけまあ。松田ふれあい公園、北川ふれあい公園、5年後に変わっちゃあ。じゃから、変える、ええこっちゃと思うんじゃけど、命名権は別かもしれんな。わからんけど。

市長。

○市長（友實武則君） ふれあい体育館、公園のネーミングライツの御質問なんですけども、

ネーミングライツはかなり現実的には厳しくって、今の現状でふれあい公園体育館にネーミングライツ募集しても、余り高価な宣伝では応募がないと私の経験からも予測されます。したがって、こういう指定管理なんかを通じて、もっとにぎわいをふやして、もう少しメジャーなものにして、この価値を上げる言うたら言葉悪いですけども、そういったことが先だと私は思っております。そういう努力をして、その後にはそういうネーミングライツを導入するということは当然視野に入れて検討を進めてまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、ずうっとつけていかんやあ、変わらんようにしてもらわんやあおえんよ。5年間で変わりようたらおえまあ、5年5年で。

○副委員長（松田 勲君） もう一個いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） それは様子を見ながらということで、例えば指定管理になった後、今シーガルズのコーナーがありますよね。ああいったことも継続していただけたらと思うんですけど、それ以外に、例えば地元でいうたら大和ハウスとかいろいろ企業ありますけど、大和ハウスの名前を、つけるつけんは別として、そういったところにつけることは可能なんですか。ネーミングライツでそういったことも、指定管理をしたら、もう指定管理者の権限で、それはだめとなっちゃうんですかね。その辺どうなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 検討すりゃあええが、そりゃあ。勉強すりゃあ。今に、きょうには指定管理もねえし。

○教育次長（宮岡秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） その件については少し勉強させてください。申しわけありません。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（光成良充君） あります。

○委員長（北川勝義君） 光成さん。

○委員（光成良充君） 今現在、利用者がふえている施設もあり、減っている施設もあると思うんですけども、利用者、プールについてはふえたり、それから何でしたっけ、もう一個、トレーニングルームについてもふえたりしてるんですけども、指定管理することによって利用者が不便になるとか、利用料が上がるとか、そういうことは考えられるのでしょうか。

それともう一個、修繕費年650万円っていうふうになってるんですが、これは単年で650万円っていうことで、1年目使わなかった場合、2年目はそのまま残して1,300万円になるとか、5年で3,250万円までいくのよっていう考えじゃあないんですね。単年650万円で、使わなかったから次の年も650万円ですよっていう考えでいいのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 今回の料金のほうにつきましては……。

申しわけありません。料金につきましては今の料金と同様の料金で使用していただくというのが基本。利用料は条例の中で決まっておりますので、これは将来的に改定の必要がある場合には当然議会のほうへお諮りして、料金改定の下承を得た上での料金改定ということで、今は皆さんの今使っていただいている値段で指定管理のほうへはお願いするようにしております。ですから、利用等については皆さんに御不便がかからないようにということで、それは基本的な考え方ですんで、利用者の方にとって利便性を高めるというのが目的ですんで、そういうことにならないように基本的には努力をしていきます。

それから、修繕料につきましては、650万円というのは指定管理料の中に枠を、先ほども言いましたが、枠を設けているんですが、これを使わなかった場合はその650万円を単年度でどうするかというのは、この後の検討なんですが、これをそのまま積み立てていくんでなしに、返還を求めるとか、それから最終年度で使わなかった分を返還を求めるとか、それから場合によってはまだほかに、先ほどもこういう場所を修繕したほうがいいんじゃないかとかという部分でまだ残ってる部分がたくさんあります。その部分をうちのほうが指定して、その部分を修繕するとかといったことに充てるとかということで、指定管理者の自由にできるというものはありません。枠を設けるというだけの話です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今回の説明なんじゃけど、最初に聞いた説明とちょっとずれるんじゃないな。じゃから、650万円は修理を毎年してもらおうという意味に受け取ったん、わしな。なかったらという意味じゃなしに、650万円は枠を設けて、それだけの修理は必ずしてもらおうと、メンテの、というふうに受け取ったんじゃないけど、少なかったらというのはちょっと意味が、理解が、最初聞いたやつと違うんじゃないけどな、私は受け取り方が。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） そういうふうな私の最初の説明がそうでしたら、申しわけありません。今先ほど最終的に説明した考えですんで、650万円の中で、例えば50万円の修理であるとか30万円の修理、いろいろと修理をしていったところで、1年度で300万円の修理しかなかった場合には、350万円については当然ほかのことに指定管理者が自由に使えるというふうなことにはしておりません。ですから、その350万円については、まだ市で必要と考える部分の修理ができてないところの指示をして修理をするということはあるかもしれませんが、指定管

理者のほうが自由にその650万円の範囲内でどこでも修理をする、補修をするとかというようなことにはしておりません。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 説明が悪い。

○委員（下山哲司君） いや、そういうふうを受け取っとんじゃねえ。そうじゃなしに、今までの実績から650万円ぐらいはメンテにかかるから、修繕に。その枠を、650万円は修繕に充ててもらい枠をその中に設けると。じゃから、650万円のメンテナはせなんだら今の状況が保てれんのじゃというふうに理解しとったん。300万円で終わるといような話にや理解してなかった。

○教育次長（宮岡秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕のほうがえかろう。説明しちやろうか。

○教育次長（宮岡秀樹君） いやいや。

○委員長（北川勝義君） ええんか。以内ということ。

はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 確かに、実績で650万円というのは今までの1年間の大体実績から計算して、650万円ぐらいの修繕費が発生するというのが確かに現状ではあります。ということで650万円という枠を設けてるんで、大型修繕をここでいたしますんで、それが幾らか、もしかするとそれが650万円が600万円で済む。300万円というのは、先ほどの例なんです、600万円で済むか600万円を切るかというのは、ちょっとそこら辺ははっきりわからないんですが、650万円あれば今までの年度から算定して、この範囲内では一般的な修繕はできるということで枠をつくっております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） ちょっと違うとったろう、な。わかっとんよ。じゃけど、受け取り方が違って、言い方が2遍に分けて違うから言うたん。僕は最初からわかっとったんじゃけどのう、僕は。じゃから、聞かれたことと違って答えたことが違うから、それだったら最初僕らが受け取っとることと……。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、この件は終わりたいと思います。

委員の皆さんで他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから1件、皆様方に確認したいと思っております。それは

青少年問題への今後の取り組みについてでございます。せんだって、議会の一般質問の中で、教育長に、また市長のほうにお答えいただいたわけでありすけども、今後の取り組みについてどのようにやっていくのかということについて、具体的にお話を聞いていなかったなあということに改めて気づきまして、この委員会、ちょうど所管する委員会でありますので、そのことについて今後どういったぐあいに取り組んでいくのか、今の問題点を何だとお感じに、お考えになられているのか、そこら辺ちょっと確認をとりたいと思っております。

どうすればいいんですか。このまま続けさせていただいていいんですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（佐々木雄司君） まず、論点整理をさせていただきたいと思うんです。せんだっての一般質問の中でお答えいただいた内容なんですけども、いろいろ御答弁いただいて、あれをやっています、これをやっていますというお話をいただいているんですが、要約すると問題を起こさない子供たちに指導を徹底する……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、ちょっと。僕の頭だけじゃおえんのじゃけど、今もちっと議長の顔も見てみたんじゃけど、女性じゃから見てみたんじゃけど、一般質問のことで関連で、今その他は許可したんですけど、一般質問のことの関連でやられるんじゃったら、一般質問でやってもらうのがこれは当たり前なことなんで、できたら一般質問ではなくて、一般質問聞いたことの中で、今度は自分がいろいろ考えることであって、の質疑というか……。

○委員（佐々木雄司君） もちろんです、もちろん。

○委員長（北川勝義君） そうしてください。一般質問の考えを聞いてこうじゃというんじゃったら、ちょっとこれおかしゅう話になるんで。大変申しわけないですけど。

○委員（佐々木雄司君） はい、済いません。表現の間違いがあったかもしれないです。改めますので、お許してください。

私の考えなんですけど、誰に対して何を行ったのか、誰を対象に考え、対策しているのかというのが青少年問題の重要な今後の対策ポイントになってくるように思います。というのがいわゆるいろいろなことはやっているわけでありすけども、しかしながら先般起こってしまった、これ大丈夫な、校内暴力で大丈夫なんですかね。校内暴力等々のことについても、やっぱり声かけ運動はしているわけで、地域の方とも連携をしている中で、家庭とも連携をしている中で、こういうことが起こってくる。そして、こういうことが起こってくる事例というのが全国的に、答弁の中では数字は減少して解消しているというような話であったんですけども、しかしながら全国的にワーストワンだということについては変わりがない。ということになれば、このワーストワンを放置することなく改善していくためには何かしらやっぱり対応が必要だと思っております。

それで、私なりにちょっと問題指摘をさせていただきたいと思っているんですが、納税者に

対して行政としての責任範囲が定まっていないのではないかと思います。行政に対しての責任範囲とは何であるのかっていいましたら、治安とか風紀の対策または学校教育という勉強を教えるということではなくて、地域で、まさにおっしゃられた、地域で育てていくというような考え方で、次世代の人材育成、将来設計等々、こういうものがなされていないのではないかと。

あと、現場に裁量がない。学校教育現場に、いいんですか、続けて。学校教育現場に対して裁量または青少年問題で指導する側に裁量がちょっとないのではないかとというふうな気がしております。つまり、何かしらちょっとやり過ぎてしまうというか、ちょっとしたことでもやり過ぎだというふうに言われて、何か恐縮してしまうと、思い切ったことができないというような閉塞感、こういったものが現場の方にあるのではないかとというふうに感じたりしてます。

あと、一番大きな問題として、今現在学校の先生の指導に従えないとか……。

○議長（小田百合子君） 委員長、佐々木さんにストップしてもらって、何を言われてるか執行部がわからないから……。

○委員長（北川勝義君） 今、何でしたか。

○議長（小田百合子君） ちょっと待ってもらったほうが……。

○委員長（北川勝義君） もう終わる、今言うて。佐々木さん続けて。

○委員（佐々木雄司君） 続けていいですか。

○委員長（北川勝義君） 続けてください。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 続けてください。

○委員（佐々木雄司君） いわゆる問題指摘としまして、家庭等々と対策をしているということなんですけども、家庭等と対策しているということなんですけども、家庭には家庭の事情というのがあって、100%子供に向き合っただけじゃないというようなこともあるかと思いますが。そういう中で育成環境不備による発達、人間性の発達不足というものも問題としてあるのではないかと。また、先天性障害と言われているアスペルガー症候群、こういったものも学校教育の現場で従えないというような、そういうような性格傾向が出てくるのではないかと。また、そういう不良行動へかき立てる、そういう性質がある、そういう発達障害というものが存在してるんだというようなところの理解、認識不足、こういったものも問題点としてあるのではないかと思います。

あと、やっぱり重要な問題としまして、元町議等々の既得権益。大変もう名指しで申しわけありませんが、この間の御答弁を聞かせていただいて、全く責任感を感じることができませんでした、教育長に。こういった教育長の責任回避の道具として元町議等々の既得権益が存在しているのではないかと感じてしまいます。ですので、そういったところがあれば、今現在の対策をしなければいけない、マトリックスチームをつくったりとかタスクフォースを立ち上げた



りするときに、そういう方々の既得権益がそこに存在しているから、やっぱりうまくいかない。そういった方々の意見を聞いていかなくてはいけないということで、タスクフォースまたはマトリックスチームというのを、マトリックス会議を含めて、行うことができないのではないかと。こういったぐあいを感じておまして、こちら辺の問題を教育委員会のほうに指摘をさせていただいて、今後の対策のほうを考えていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうかというような、その他でよろしいですか。その他でさせていただきたいと思っております。

○議長（小田百合子君） 委員長。答弁を求める……。

○委員長（北川勝義君） わかる、わかる。ちょっと待って。

ちょっと皆様にお諮りし、お話しさせていただきます。

大変論点の整理という、皆さんに勝手に佐々木さんのコピーを焼かせていただきまして、多いということで、執行部の3名の方、各委員さんにお配りさせていただきました。非常に勉強されてやられと思うんで、問題指摘とか対策、そして結果、こういうことをすべきだということをいろいろ書かれております。このことについて十分にお話ししたいと思います。せえて、我々がこのことで意見を言うとか、今ここで執行部の方にすぐ同意見でいけえというのはなかなか難しいと思います。これは一つの中が一般質問の中からの回答の話になってきておりますんで、今後またこういうことの機会があったら、きょうこれを読んでいただいて、こういうことも考えられるというたら、教育部局のほう、もちろん市長に対してもですけど、こういうこともできるというお考えがあったら、要望というんじゃありませんけど、佐々木さんに大変失礼、要望じゃねえんですけど、こういう考えを持ってしとるということで、また次のときの次回があれば、直接もよろしいし、我々にも回答いただければと思いますんで、そういうことにさせて、佐々木さんさせていただいて結構でしょうか。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと内容が思ってた内容と違いましたかね。お伝えしてるのと。違ってました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、ただ悪いことはねえんですけど、一般質問の中でずっといかれて、いろいろの考え方がここにありますが、これも今たまたま議長も言うてくれて、僕も松田さんと2人、委員長と副委員長で委員長の独断でコピー焼かせてもろうて、関係議員さん、それから議長、それから三役ぐらい渡さにゃあおえんと思うたんが、断りせずにしたんじゃけど、やっぱりこれ大事なこっちゃから、わからんと思うて。これ大変すばらしいこっちゃと思うんですけど、このとおりになかなかいくというのは難しいんで、これについての論点をずっとやったら、切りがねえ話、個々の考え方もありますし、切りがねえて、打ち切りにしよんじやのうて、このことも、きょう言われたのが、この文書見たの初めてじゃから、教育長、市長並びに執行部のほうがこれ読んでいただいて、こういうこともできる、できないというのを今後の課題として、きょう一朝一夕に青少年の問題、青少年対策、学校教育が一発で終わる

ことじゃねえと思うんで、これから我々の施策の一つですから、総務文教委員会の中一つなんで、これからはこれを議題にも、こういうことも考えていかにゃあおえんということで、たたき上げというかな、問題点提起していただいたということでやらせてもらおうと、佐々木さん思うとんです。せえで、次のときに、できるところで回答できるのは回答いただきたいと思うとります。教育長、市長、次にでも何ぼうかの施策が出たら教えていただけりゃあ、お話しさせていただこうと思うんで、よろしいですか、執行部のほうは。

市長。

○市長（友實武則君） この質問書しっかり読ませていただいて、預かりとさせていただきます。また、何らかの政策として発表するときには、皆さんにお諮りしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（土井原敏郎君） 内容をよく読んで、青少年問題というのは健全育成も含めて、たくさんのお力を結集してやっておりますので、多くの方の考えをさらに連携を深めて取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、そういうことでよろしいか。というのが、今後これからは一番大事なこっちゃから、ずっとやらせてもらうということの考えで、次にわかるときに返答、今これ考え方、個人で言うんじゃのうて、どういう考えを持ってやるというのをやらせていただきてえと。

○委員（佐々木雄司君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。大変言い方悪いんですけど、青少年問題協議会とか学校教育というたら本当に難しいことじゃと思うて。この間も言うた、人権研修にしても、年に1遍とか2遍するだけじゃ意味ないということで、人権研修が根本だということで、これも学校教育の一つの、我々の議員としての使命ですから、単純に言うんじゃのうて、毎回やれとは言うんじゃないですけど、徐々にしていきたいと思っております。

それとまた、私が勝手なことを言うかもしれませんが、いろいろの研修をやっけていきようる中で、委員会の中で協議会するんか委員会するんかわかりませんが、この間1回は事前に各教育部局が総務部局の関連のところを見て回りました。市内視察しましたが、なかなか全部行けるような状態ではありません。時間があるときに行けるとこは、先ほど砂川の話じゃありませんが、危険水位の練ってくる、いろいろのこともあるんで、これからは時間の許す限り、また研修もさせていただきたいと思っります。そのとき、現地を見たり、いろいろ意見も出たりできると思いますんで、これも当然通っていかなければいけない道なんで、よろしく願いいたしたいと思います。

それから、これ私の勝手なことで、大変言い方、議長さんをお願いしてえのが、皆さんの御意見を聞かにゃあおえんのですが、皆さんもそれは反対じゃあねえと思うんですけど、ぜひ総

務文教だけの施設でもなかなか回りきれません。しかしながら、私は吉井のことはわかる、おるんですけど、ここで初めてなられた議員さん、市長さんに大変失礼な言い方、市長さんも初めて言うたら言い方悪いですけど、ぜひ議長、議員さんでも初めての方もおられるんで、全体で、そう大層なことをせんでも、書類をつくらんでも、ここへこういう施設があるんだよというぐらい、地図へ落とすぐらいで、赤磐市の関係主要施設ですね。総務文教だけじゃなしに、ぜひ回るように、ほかの、議運とかでやっていただきゃあええんですが、議長の裁量で、議長、副議長と御相談して、ぜひこれ1個、閉会中の審議の中へ入るのと同じですけど、やっていただきたいと思いますんで、お願いしたいと思います。

他に委員の皆さんありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどの続きというたら悪いんですけど、請願の件ですけど、多くは言いませんけど、やっぱし先ほども、議員反省することをせなんだら、人のことは言えんですからね。やっぱりそれで出たら、そのままやれるというような話にゃあならん。やっぱり反省は反省踏まえた上で、次がステップがええことになるんで、やはりそういう考え方は、きょうは多く、そこ以上言わんけど、そういうふうに理解してもらいたいと思います。

せえからもう一点、市長にお尋ねしたいことがあるんですけど、いろいろ市長所信表明もお聞きした中で、今の赤磐市の財政をどのように感じておられるんか、どう思うておられるんか、それがお聞きしたいんですよ。もう2カ月半はたつとんで、一番に考えにゃいけんことは財政状況ですから、財政状況を市長がどういうふうに思うて、感じておられるんか、それからこれからどういうふうにやっていかれるんかというのが1つだけ聞きたいんですが、どの程度の内容。というのが病院もできんということだからええんですけど、建てかえれば建てかえられた費用も払いにかからにゃあいけんし、それから下水にしても赤坂すぐかかるというて所信表明でも言われたんじゃけど、赤坂の下水へすぐかかれば、投資投資投資ばっかしになって、収入がなしになるんで、そういうとこの財政。それから、老人センターも何か建てかえられるような、検討じゃというような話もお聞きしとんで、そういう銭をかけることばあお話耳へ入つとんで、それを言われるということには財政基盤考えて言わりょんじゃろうから、やっぱりその辺の考え方だけで、きょうは考え方でいいですから。また次にお聞きしますから、考え方だけきょう教えてください。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 私の赤磐市の財政に対する考え方、見方ということでございますが、赤磐市の財政は今現在、財政調整基金もございまして、非常に危機的な状態というふうなことではございませんけども、今行っている大きな事業等の元利償還が始まってきましたら、これは少しずつ財政が圧迫されます。この財政指数で経常経費比率、これで物を言いますと、今現在が91%何がして、これが100%超える事態がやがて訪れてくると。すなわち、義務的経費

で一般会計終わってしまう。足らずは基金の取り崩しということに頼らざるを得ない。こういう状況がやってくるというふうに思っております。したがって、行財政改革をしっかりとやるということと、それから国の有利な補助金、交付金、こういったものをしっかりと活用する、そして一般財源の持ち出しを減らしていく。こういうことが重要と考えてます。そういったことをしっかりとやりながら、赤坂の下水もやるというふうに考えているところです。

それから、ちょっと老人センターの話は私も今初めて聞いたんですけども……。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○市長（友實武則君） 以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 簡単に終わりますから。

○委員長（北川勝義君） 簡略に、わけのわからん話をせずに。

○委員（下山哲司君） わけわからんことはねえ。

○委員長（北川勝義君） わけわからんて。簡略に言うてくれにやあ。

○委員（下山哲司君） 老人センター知らないということになれば……。

○委員長（北川勝義君） 老人センターは井上稔朗君が言うたんじゃ。

○委員（下山哲司君） それはそれで結構です。財政状況、合併特例債が10年というのはわかってられますね。国が示したとおりに、私はならんというふうには思うとんです。借錢をする理由を合併でつくったんじゃなというふうに、僕は最初からそういう理解しとるからええんですけど、やはりどうもその辺のあれが伝わってこんです。市長の所信表明にしても。だから……。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、下山さんとめるんじゃねえけど、簡略に言うてん。

○委員（下山哲司君） 今後はそういうのが伝わってくるような表現をしてください。それを求めて、きょうのそこはいいです。また次で。

○委員長（北川勝義君） また、下山さんもわかるように質問してあげてください。また、そうやってください。ほんま、その他でやりよんじゃから、その他の中じゃから、今言う、下山さんも新聞見ようりやあ、僕でも見い、僕も言い出したらやけくそを言い出すんじゃねえけど、そんな話ししてもおえんけど。特例が延びたり延びなんだりするのはいここでやりようる論議じゃねえけん、国会でやってくりよんじゃから。我々も県から皆、議長を初め全国議長会で議長が言われたり、皆順番でやっていきよんじゃけん、いけると思うんじゃけど。ただ、下山さんが言われたように、いつもは議長にもお願いしとんと同じで、市長、教育長、執行部の方には、我々が聞き方が悪いかもしれんのんじゃけど、あなたたちはプロパーじゃから、やっぱり簡略に答えてください。せえで、今言うた、下山さんがそねえなことはねえ、わかっとなる言

うんじゃけど、下山さん聞きょうて、ようわけのわからんこと、下山さんにも、我々も、僕も含んでじゃけど、質問のわかりやすい質問をして、理解得てもらいてえと思うとんで、できりゃあ簡略な答えをいただきてえと、質問も簡略にしてえと思うとんで、よろしゅうお願いします。

きょうは大変御苦労さまでした。長時間にわたり総務文教委員会いただきまして、これで、以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、土井原教育長より御挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（土井原敏郎君） 慎重に御審議いただきました。教育の問題についてもたくさん御指摘いただきました。十分御意見を踏まえて、これからも進めていきますので、よろしく願いいいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆様方には、本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆さん、本日は大変御苦労さまでした。

午後 3 時 50 分 閉会